

# 逗子市名越遺跡

— 中世の切通・城郭・葬送遺跡 —

逗子市教育委員会

## 序

逗子市教育委員会教育長 小林 正三

三浦から鎌倉へ入るための要路、名越切通の周辺には、延長800mにも及ぶ中世の切岸遺構が残されています。これは、鎌倉の北条氏が三浦氏の襲撃に備えて、築いた砦であるといわれてきました。

名越切通は、昭和41年に国の史跡として指定を受けたのですが、その範囲は、この貴重な中世の遺跡を保存するには、あまりにも狭く不十分でありました。

そのため、指定範囲を広げるよう望む声が少なくありませんでした。たまたま、最近になって指定地の周辺地域に宅地造成、及び、青少年の運動施設等を設置するなどの計画が発表されましたので、史跡保存保護の必要性から、国・県の援助のもとに調査を行なうことになりました。

その結果、今まで逗子側にだけ知られていた砦の遺構が、鎌倉側にも広範囲にわたり広がっていることがわかりました。

今回の調査によって、切通というものが持つ、「交通と要害」の相反する機能が、実にはっきりと模型的に示されました。名越一帯の丘陵に築かれた防衛施設遺構を見ることによって、北条氏が三浦氏からの攻撃を如何に恐れていたかということ、はっきりと具体的に知ることができます。

このたびの調査は、日本の中世史に大きな貢献をなし得たと考えます。関係された方々のご努力に酬いるに十分な評価がなされるであろうことを信ずるものであります。

今回の調査を実施するに当って、前田建設・和光会及び地主の方々の理解あるご協力、ならびに国・県・市の経済的・精神的のご援助に対し、厚く御礼を申し上げます。なお、赤星直忠博士を団長とする調査団の方々及び労力を提供して下さった大勢の方々に、心からなる謝意をささげて序の言葉といたします。



# 目 次

序 ..... 小 林 正 三

## 名越切通と防衛遺構

1. はじめに .....	1
2. 調査の経過 .....	1
3. 名越切通路の地形と位置 .....	3
4. 鎌倉期における切通の意義 .....	3
イ. 切通の意義 .....	3
ロ. 非常時における切通 .....	5
5. 名越切通と防衛遺構 .....	5
イ. 名越切通路の防衛構造 .....	5
ロ. 従来知られた他の構造 .....	8
ハ. 今回明らかにされた遺構 .....	11
1. 第3切通西南尾根 .....	11
2. 第2切通西側尾根 .....	13
3. 第1切通西側尾根 .....	14
4. 北方高地尾根 .....	15
ニ. 破壊された遺構と破壊されんとする遺構 .....	15
1. 破壊された遺構 .....	15
2. 破壊されんとする遺構 .....	17
ホ. 名越切通および防衛遺構の概要 .....	18
6. 発掘における所見 .....	18
イ. 各トレンチの状況 .....	18
ロ. 遺物の概略 .....	25
7. 考 察 .....	27
イ. 遺構総括結果からみた名越切通 .....	27
ロ. 七切通中特に嚴重なる理由 .....	27
ハ. 同時代三浦氏側の防衛遺構 .....	28
ニ. 三浦氏滅亡と名越切通 .....	29
8. ま と め .....	30
9. 中世文献にあらわれた名越 .....	30

## 名越切通付近の葬送遺跡

1. 「まんだらどう」の名称と意義	34
2. まんだらどうやぐら群	34
イ. まんだらどうやぐら群とおさる畠やぐら群	34
ロ. やぐら群所在地の地形とやぐら分布	34
ハ. やぐら群現状	35
ニ. 石造墳墓堂	36
3. その他のやぐら群	36
4. 考 察	37
イ. やぐら及び石造塔形態からみた古さと性格	37
ロ. 名越切通防衛工事との関係	38
ハ. 葬送地としての性格	39
5. ま と め	39
総 括	40
あとがき	41

## 挿 図 目 次

図 1 名越切通の位置と付近の地形	4
図 2 名越切通と城郭遺構	折込
図 3 名越切通付近の小字(豆子市側)	7
図 4 名越付近の旧地形	13
図 5 名越切通付近の地形と遺構の範囲	19
図 6 各トレンチの断面	21
図 7 出土遺物	26

## 図 版 目 次

図版 1	遺跡全景 1
図版 2	遺跡全景 2
図版 3	切通 1

函版	4	切通	2
函版	5	切通	3
函版	6	城郭遺構	1
函版	7	城郭遺構	2
函版	8	城郭遺構	3
函版	9	城郭遺構	4
函版	10	葬送遺構	1
函版	11	葬送遺構	2
函版	12	葬送遺構	3
函版	13	葬送遺構	4
函版	14	葬送遺構	5
函版	15	発掘	1
函版	16	発掘	2
函版	17	発掘	3
函版	18	発掘	4
函版	19	発掘	5
函版	20	発掘	6
函版	21	発掘	7
函版	22	発掘	8
函版	23	発掘	9
函版	24	発掘	10
函版	25	発掘	11
函版	26	発掘	12
函版	27	発掘	13
函版	28	発掘	14
函版	29	発掘	15
函版	30	発掘	16
函版	31	発掘	17
函版	32	出土遺物	



# 名越切通と防衛遺構

## 1. はじめに

遺構だけでも予想外に大がかりな切通防衛が知られた。鎌倉城における切通のもつ意義が遺構から明らかにされた。惜しくもかなり広範囲に宅地造成によって破壊され、その範囲における防衛遺構を知る事はできないが、切通という名前からは想像もできなかった、切通に対する当時の考えが如実に知らされた。名越切通は七切通の中でも特別な意義をもつものであることは吾妻鏡にあらわれた北条氏対三浦氏の関係からも判断されるが、遺構の語るところはかなり露骨なものだったと判断できる。

記録されなかった歴史の大きな部分を裏付けする遺跡として極めて価値の高い「名越切通」である。しかしながら現地に残る貴重な証拠は相次ぐ開発計画によって消滅しようとしている。

## 2. 調査の経過

### 発掘に至るまで

今回の発掘調査が実施されるまで、名越切通・切岸・平等の本格的な調査は行われなかった。昭和47年に、赤星直忠博士らによって行われた踏査だけが、現在までに行われた唯一の調査であった。（逗子市文化財調査報告書第3集 逗子市教育委員会発行・神奈川県文化財調査報告書34 神奈川県教育委員会発行）この調査により、遺構の概要はある程度知られていたが、保護活動、開発計画に対する指導にあたっての具体的資料の整備が急務とされていたのである。

昭和51年9月、指定地の北側隣接地に霊園の造成計画が提出された。造成予定地は切通路の両側にまたがり、その面積は約1万 $m^2$ にわたるものであった。逗子市教育委員会は直ちに、文化庁・神奈川県教育委員会と連絡をとり今後の対策を協議した。同年11月には逗子市文化財保護委員会が開催され、次の見解が確認されるにいった。

○造成予定地は指定地外であるが、遺構がみられ、指定されるべき地域と考えられる。造成は避けなければならない。

○史跡等保存管理計画策定事業により、名越切通およびその一帯の保存整備をするための基礎資料を作成する。

○遺跡分布範囲全域に対して追加指定も考えて、完全に保存されることが望ましい。

以上により昭和52年度より、史跡名越切通保存管理計画策定事業を実施した。当事業は、2ヶ年継続の事業で、最終的には史跡の保存にとって必要な、管理計画を策定するものである。昭和52年度は、航空測量等により、面積約26万 $m^2$ にわたる地域（含一部鎌倉市）の1千分の1の現況図を作成した。

現況図作成は落葉時期を考慮して、12月1日から、53年2月8日までの間に実施されたが、実施日前の昭和52年11月に、指定地の東側一帯約10万 $m^2$ にわたり、宅地造成に関する「土木工事等のための発掘に関する届出」が、前田建設工業株式会社横浜支店より提出された。開発予定地は、赤星直忠博士の調査結果によると、城郭遺構その他の遺跡が見られる地域である。宅地造成が実施されれば多くの遺跡の破壊が予想されるため、史跡名越切通保存管理計画策定事業の他に、発掘調査を行い、具体的な資料を整備し史跡の保存に務めることになった。なお霊園造成計画は、土地所有者が変わり消滅したが、その後、納骨堂建設計画が出された。現在は農園を造るとのことであるが、一方、鎌倉市長勝寺辺より道路を造り「青少年レクリエーション基地を建設するとの情報もあるという。したがって今後の対策はより慎重に検討されなければならない。調査等に関してもより緻密性を要求されるものとなった。

## 発掘調査

調査は、発掘調査の他に、遺構の全容を把握するため、測量器具を用いての測量調査も行われた。

測量は、発掘と前後して実施されたが、遺構の大部分が雑木林の中に存在しているため、見通しが利かず非常に困難であった。測量は、切通路および小山氏庵がある95.3m高地を中心に行われたが、遺構そのものが複雑なことから、当初考えられていた範囲よりさらに広がっていたため、一部は余儀なく略測により補わざるを得なかった。また、鎌倉市側は未測量である。したがって、挿図2は暫定図であることをおことわりしておく。

発掘は、昭和53年12月下旬から昭和54年2月初旬までの間に行われた。参加人員はのべ約800名にもおよぶ規模であったが、現場が山中であるため、まったく機械力を用いることが出来ず、全て人力により発掘が進められたのである。また、冬季のため日照時間も短く、時間的余裕が乏しい調査となった。

### 3. 名越切通路の地形と位置

地形 — 鎌倉の地は西・北・東の三方を丘陵にとり囲まれ、南に海をひかえたところであることは既に広く知られているところである。東側をささえる丘陵は北東隅の大平山（標高150m）から南へ延々6kmにわたってつづき、南端は逗子と鎌倉との境で、60m～70mの丘陵となって海に達し、その先端は波のうちよせる絶壁となる。構成する岩石は第3紀層の凝灰岩・泥岩などである。

古東海道が三浦半島を横断して房総半島に通じていた奈良時代までの古道は、鎌倉海岸からこの絶壁の少し北側の尾根鞍部（光明寺裏山）を越えて小坪に下り、山裾を山野根から沼間へぐるっとまわり、さらに桜山の山裾を鳴鶴崎へでて海岸伝いに葉山町堀内に入り、山口・木古庭を経て横須賀の走水まで半島を横断したのである。光明寺裏山・披露山を越える古道を変えて、その北約1kmに鎌倉市名越から逗子市名越に越えるように計画されたのが鎌倉七切通の一つである名越切通路である。ゆるやかな山腹路と切通路のくりかえしだったから、確かに楽な交通路になったのである。名越（なごえ）の地名が鎌倉側にも逗子側にもある。古くはこの地名を「なごし」とよんでいるのは「難越」の意であり、古い通路はあったがひどく困難なものだったことを物語るものであろう。名越切通のあるところは海岸から1.5kmほど北によった丘陵尾根であり、ここは東西両方から深く谷が入りこんだ部分である。鎌倉と逗子市との間にある国鉄名越トンネルの通っている上にあたる。山頂の切通はこの尾根にあり、尾根はここから南に幾つもの支尾根に分かれる。山頂切通を越えた路は東にのびる支尾根を伝って逗子市小坪西名越の南側を経て小字白山で平地に下る。（図1）

### 4. 鎌倉期における切通の意義

#### イ. 切通の意義（図1）

鎌倉全体が城とみなされ、鎌倉城の名でよばれたことさえある。前面に海をひかえ、馬蹄形に丘陵でとりまかれた鎌倉は、頼朝が根拠の地として選んだ平安末には実に理想的な城であった。大手・搦手の両方面からのみ攻撃すべきとの約束が、敵味方とも守られていた当時としては確かに理想的城郭であった。幕府が開かれ、諸国からの往来が繁忙の度を加えると、城郭の一部であった丘陵を越えて出入する交通路が自然に開け、やがてその交通路が公認されると嶮峻な道を交通便利な道に改めるべきだとする説が有力になる。そして所謂七切通の道が開発されたことは吾妻鏡にのべられている。現代人の考えからすれば交通便利な切通路を開発することは当然と考える。しかるにこの切通開発に意外なほどの日数を費しているのはなぜだろうか。この疑問は開発された切通を実際に見れば、その理由が理解できるはずである。

我々が考える切通路は交通の便のための路である。しかるに実際切通として残っている路は確かに尾根を切り割って低くし、山腹を削って路がつけられている。それだけのことになぜ多

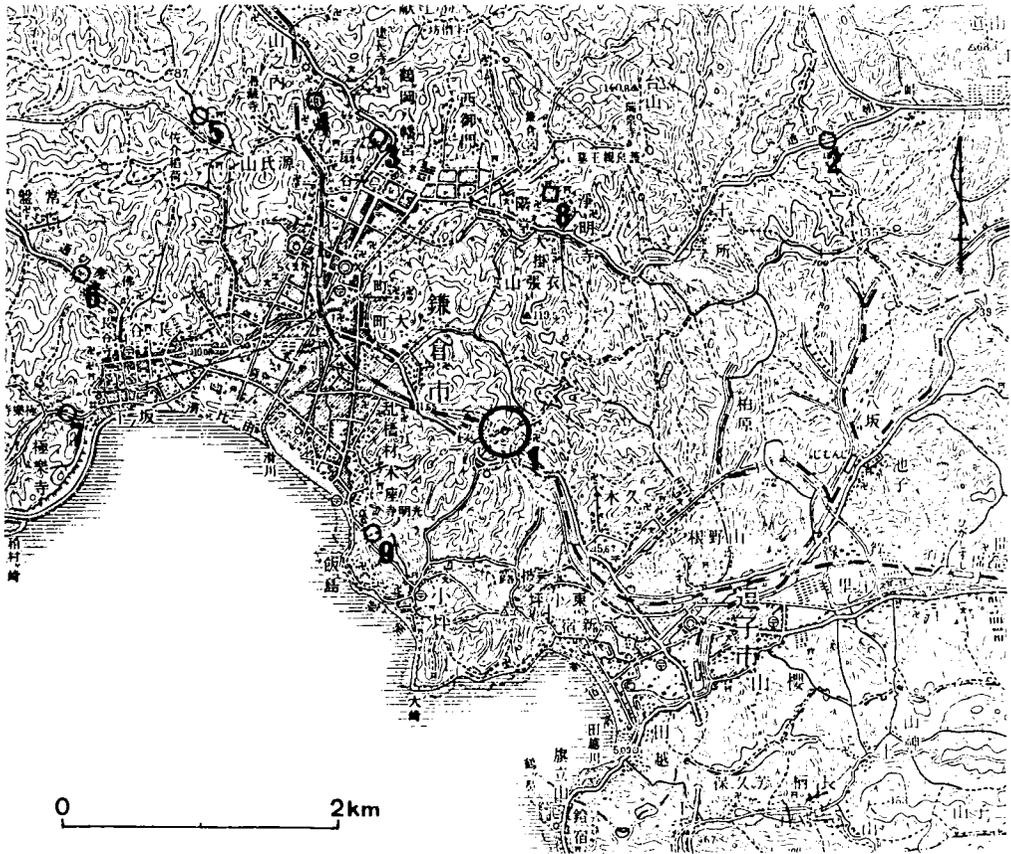


図1 名越切通の位置と付近の地形

- |         |          |          |          |          |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 名越切通 | 2. 朝比奈切通 | 3. 巨袋呂切通 | 4. 亀ヶ谷切通 | 5. 化粧坂切通 |
| 6. 大仏切通 | 7. 極楽寺切通 | 8. 杉本城   | 9. 小坪坂   |          |

くの日数を費さねばならなかったのだろうか。

鎌倉は政治の中心地として全国からの往来が極めてはげしい地になった。しかし、鎌倉を中心として集まっていたのは將軍幕下の武士団である。鎌倉への出入が楽になることは鎌倉城が防禦の点で弱体化するというで、このことは当然考えられたはずである。交通の便のためとはいえ、いざ鎌倉というときに鎌倉城を何の役にもたないものとするはずはないであろう。鎌倉をめぐる丘陵に切通をつくって交通しやすくすると同時に、この切通を外から攻撃された場合、如何に防禦するかという点に対して最大の考慮がそそがれたはずであろう。これは各切通に立って路と地形との関係を見れば充分うなずくことができることである。開かれた路に対

して、必ず防禦陣地としての切岸とその上の平場との複雑な構築あとが各所にみられるのである。切通開発に従事したのは武士団である。彼らは交通の便のためとしての路を作ると同時に、この路を攻撃された場合、防禦すべき陣地を同時に構築していたのである。峠に達するまでの路をなるべく長くすることは平時の交通上、骨おらずに峠を越えることに必要である。しかし、万一の場合、楽に敵が侵入してしまうことである。そこで各所に切通路を作ったり、片側に谷をみおろす山腹路を作ったりしている。これは切通に逆茂木を切りつめて通れなくするためであり、切通は両側から、山腹路は片側の尾根上から石を落として攻撃できるからであるし、又切通は切りふさぐ方法もあり、山腹路は一部を切りおとしてしまうこともできるので、万一の場合防禦の万全を期すことができるのである。各切通は平常時・非常時両面の性格を最もよく物語る遺構であった。しかし、敵がこの路以外の路を通ることがあっては何もならぬから、他の路は平常から通れなくする、又は通りにくくする方法がとられた。名越切通につづく久木のお猿島切岸はその最もよい例である。

#### ロ. 非常時における切通（図1）

非常時における切通が如何ように守備されるかを如実に物語ったのは新田義貞の鎌倉攻めの時である。物見の報告によって守備態勢は決せられる。守備軍では恐らく全切通に守備態勢を整えたにちがいない。しかし物見の報告によって攻撃軍の進路が明らかになると直接敵正面になる切通の守備に全力が入れられるのは当然である。かくて極楽寺切通・大仏切通・化粧坂切通・亀ヶ谷切通・巨袋切通が嚴重に防備され戦われた。太平記は極楽寺切通周辺の防衛について最も詳細に記している。敵と直接交戦すべき切通部分とその周辺は極楽寺切通合戦にみられる如きものになるにちがいないのである。万一、名越切通が攻撃正面となった場合は極楽寺切通とその周辺にみられた如き防備状況になる筈である。

## 5. 名越切通と防衛遺構

#### イ. 名越切通路の防衛構造（図2・3）

中世における切通の重要性という事情を最もよく理解することができるのは逗子と鎌倉との間に作られた名越切通の構造である。それは三浦から鎌倉へ入る路の重要な一つである。国鉄横須賀線名越トンネルの真上を通っているといっている。国鉄横須賀線の南側に国道横須賀大磯線が走っている。逗子市久木4丁目17-33から西に入る小路があり、この国道の南西側にせまる丘陵の南東の支尾根先（久木4丁目18-16）からこの丘陵にのぼる路が名越切通のとっかかりである。現代の我々の通念からいえば切通とは尾根の線を直交する方向に切り割って通した路ということであるが、中世において防禦という観点からする切通では、そののぼり口が切通防禦の第

一線となるのである。

名越切通のぼり口……支尾根の先端部をたてにV字形に深く切りわってのぼり口している。この切割路は尾根の傾斜にしたがって次第にのぼるが先端部V字状切割は尾根先端で直角に近く折れているから、切割路の入口からは尾根傾斜にそって作られた内部をうかがい知ることはできない。尾根先端傾斜部分をたて割りに作った切堀路は100mたらずで右側の側壁がなくなり、山腹の路に変わる。切割路の左(南)側は単なる急崖としかみえないが、実はこの左側尾根上は上下二段(東西方向)の平場をもつ小砦に作られていたことが残された地形から判断できる。掘り割り路が終った部分で、この小砦は路と直角方向に掘り切られた空堀で背後の尾根から切りはなされている。この空堀はのぼってきた路を直角に横切って南北にのび、北側にある小尾根上を切りわっているが、その先は深さ3m余の急な切岸になってたち切られている。南側は小砦の根元を切りわって南にのびた小砦南側大堀を大きく切りとった切岸上にのびている。

山腹路と切通路……のぼり路を直角に切った空堀を通過すると、国道の南西側にそびえる急な山腹を国道にそってのぼる山腹路となる。即ち左は急な山腹、右は急な崖である。この部分を含めて先は先年大宅造地として開発された労信亀ヶ岡団地造成によって全部削平されたため旧状はすべて失われたから、旧逗子市全図と記憶をたどって旧道について記すと大体次の如くである。

前述ののぼり路に直角な空堀のあるところから進む山腹は60~70mで山腹が北西に向を変え、路はこの部分で前面の尾根を切りわった切通路となって直進(東西方向)する。通りぬけると左側に谷(甲一の沢)をみおろす山腹路となる。西北に向きを変えて約100m進むと狭い谷間を通る路となり、やがて南西から北東へのびる小尾根につきあたる。この小尾根を切通した切通路をぬけると、再び右に深い谷(西名越)をみおろし、左は急な山腹をみあげる山腹路(西西北—東々南方向)となる。約200m進むと北から南へのびる支尾根につきあたる。路は左に折れてこの支尾根を東西に切り割った切通路となる。切通をぬけ、北西に折れると尾根の向い側に出て、こんどは左に深い谷(小字こうとう)をみおろす山腹路となる。労信亀ヶ岡造成はこの切通部分まで削りってしまったのである。この路は尾根から6~7m下った山腹路となって北西に進む。路は次第に高くなるのである。50~60m進むと南北にのびる尾根が行手をさえぎる。切通手前南側谷頭には低い切岸をもつ三段の平場を作っている。この切通は三浦から鎌倉への切通路として最高の場所であるから、最も厳重な施設であったとみえ、今残るところでみると切通路は広くなりくの字形に作られており、つきあたって右に曲り出口の最高所は幅1mたらずの狭さになっている。これが第一切通である。しかも切通は左右の崖上が平場となっており、特に右(北)側は数段の切岸を持った平場の連続となり、これにつづく北東方の尾根は内外(東西)とも数段の切岸でとりまかれ、複雑な平場の連続地となっており、ここが切通をその一部に含む一大城砦地であることが察知できる。今はこの城砦中心地とみられるところに日蓮行者の庵がある。第1切通を通りぬけると左に谷をみおろす山腹路となり、30mほどで第2切通である。特に右(北)側は広い平場である。切通を通りぬけると左(南)側は火葬場のある谷をみおろす山腹である。路は左にカーブし尾根を切りわった第3切通となる。右にカーブする30mほどの切通

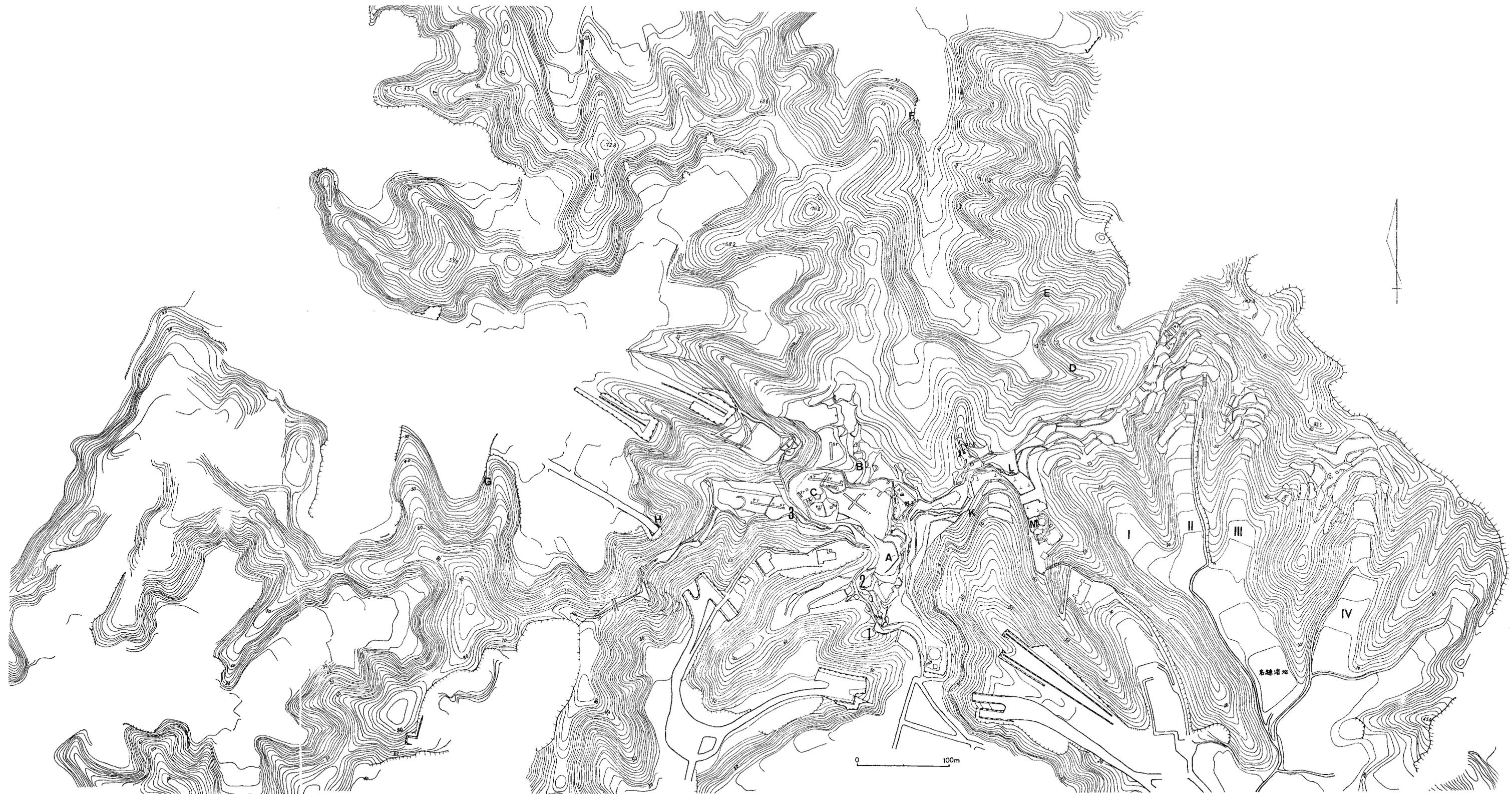


图2 名越切通と城郭遺構 (1~3切通, I~IV久木溜池奥谷戸, A~M葬送遺構の分布)

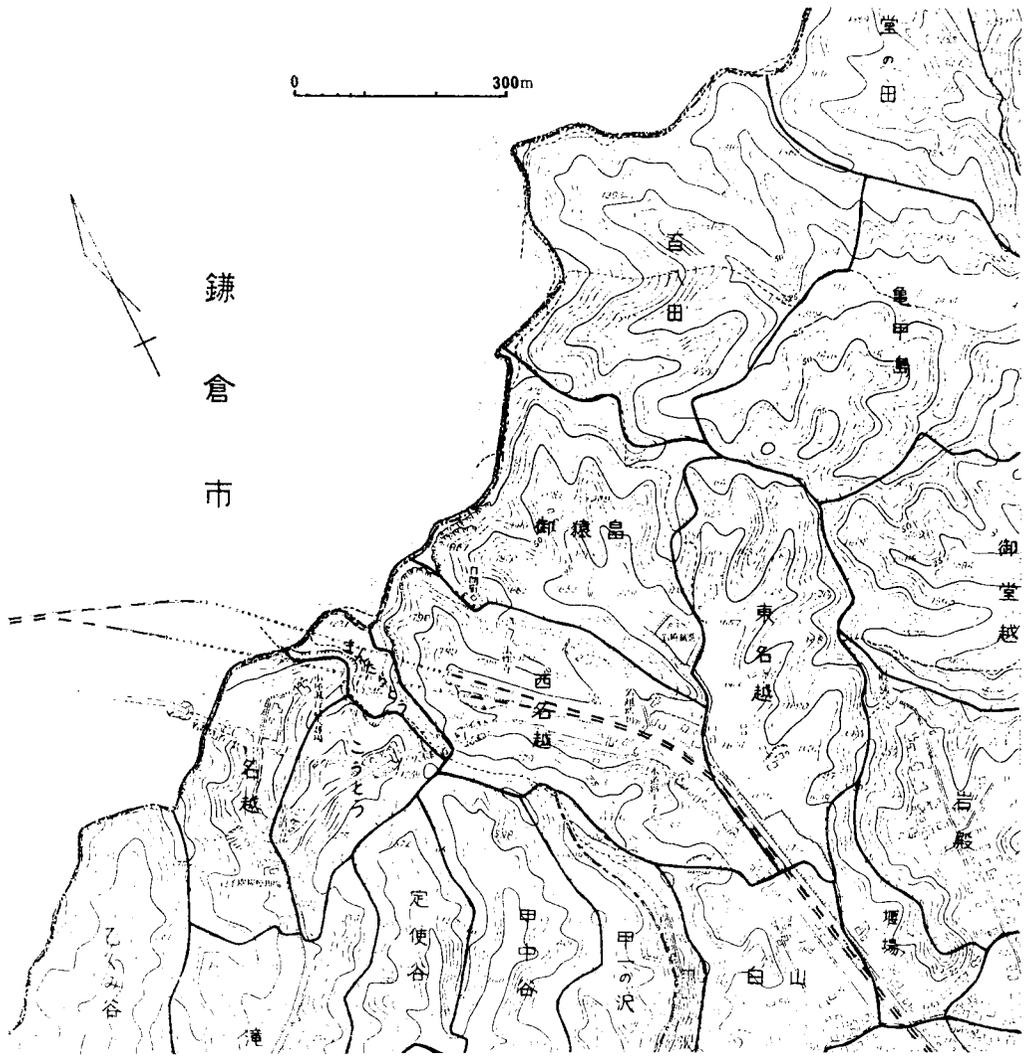


図3 名越切通付近の小字（逗子市側）

路で、先の10mほどは山腹を切りわった急な下り路となり山腹を通りぬけると右折して急な山腹を下る。南側山腹は切岸に近い急傾斜で上に広い平場がある（第3切通南側にある広い平場の北東山腹にある平場の東側である）。右側急傾斜山腹の上はまんだらどうの西につづく広い平場の西端である。山腹の急な下り路は国鉄トンネルのある谷の谷頭に作られた上の平場を北に下り急に左（西）折する。この平場には高さ1mの切岸二段があり、平場の西端北寄り部には高さ1mの土塁がある。左折する路は急傾斜山腹と土塁との間を切りわって西に下る。南側には二段の平場があるがこの平場の北側が下り路で切りとられている。路と平場との高低差2~3mの下り路は南面する急傾斜山腹に作られた長い平場を下っていたものだが、先年北側を東西に走っていた尾根（上は平場式）の先端が山腹の平場とともに宅地造成のため切りとられたから、今は享保

8年造立の石地蔵の前から前方山腹（鉄道工事で切りとられた）に新造された栈道を通して鎌倉市大町小字名越（大町五丁目）の宅造地に入る。

#### ロ. 従来知られた他の構造（註1・註2）（図2・3）

名越切通防禦のために計画された陣地切通そのものだけでなく、切通の北側にある尾根の最高部（95.3m高地）を中心に切岸でとりまかれ、山上部分は切岸をもつ多くの平場をもち、独立した城としての性格を備え、しかもこれにつづく北尾根には大切岸が延々800m余に及ぶとすれば、これを単なる砦とみなすべきでなく、むしろ長期にわたり多くの兵力をおいて守備しうる可能性をもつものであることから、これが一城郭であったことは事実としてよからう。この最高部陣地は総指揮所とみなされるものであり、現在日蓮行者小山白哲が庵（救世山妙行寺）を作って籠る部分である。もと庵のなかったときもこの地点は山頂の平場であった。以下それら遺構を説明し、名越切通が単なる切通でなかったことを証明したい。

まんだらどうの切岸と平場……小字まんだらどうは小坪火葬場のある谷の北東部谷頭にあり、山頂の広場になっている。この東側は南北に長い一段高い尾根状となし最高標高は95.3m。90m等高線が南北に長い不正楕円形を形成し、その北半は鎌倉市域になる。この尾根状部は南にのびて国指定になっている名越切通のところに達する（標高80m）。切通のある尾根はここで南東と南西にわかれる。南東にわかれた尾根がすぐ南に折れて南へのびる。小字白山をのぼり口とした名越切通路は山腹をほとんど一直線に進んで、この尾根に達し、尾根を切り割った路は尾根の西側にでて山頂の第1切通に達するのである。90m等高線の示す高地はこの尾根の東側に片よっており、西側にはかなり広い平場が続いている。（この平場に後世「まんだらどう」とよばれる供養堂があったものであろう。これについては別記する。これらの尾根は第1切通につづく部分として、尾根周囲が幾段もの平場と切岸のくりかえしとして作られていることはこの部分が万一の場合、城郭として役立つ仕組みになっていたと考えてよからう。尾根の東側がひどく高い切岸の連続として北方へ800m余のびているのは三浦側への嚴重な防衛の役目を果すものである。）

まずこの最高所を中心として切通までの間にのびる約200mについて述べよう。名越切通は深さ約4～5mあるが、この北方には7～8mの平場があり、高さ約5mの切岸につきあたる。この切岸はその上の尾根の周をとりまいている。切岸の上には2～3m幅の平場がつづきこの尾根部をとりまく高さ3mほどの切岸でとりかこまれている。この尾根頂は東西約10m、南北約30mの長楕円形である。地形上これは名越切通防禦の指揮所であろう。この尾根平場の東側平場は、南から西へめぐる平場と東南部分で切りはなされており、この平場（幅3～4m）には下の平場から別に北にむけて作られた石段により通じており、尾根平場の北端に達するがこの部分に厚い土塁状部分があって行手をさえぎっているから、山頂平場との狭い切目を通らねばならない。尾根平場の北端には幅1.5m深さ1mほどの堀切りがある。又尾根平場の東側中央辺には東側の平場へ通ずる切割路のようにみえるものも残っている。

尾根平場につづく北側は細い尾根頂を削平した幅1.5mほどの長い尾根平場として95.3m高

地へつづく。この細長い尾根平場の東側には約3mの高さをもつ切岸がつづき、切岸下には幅3～5mの平場が9.5.3m高地の東側の山腹までつづく。この狭長な平場の東側は高さ約6mの切岸となりその東下に幅10m内外の平場がつづき、この平場の東側は約4mの切岸となってその東側の急山腹につづく。この高さ6m切岸と4m切岸は延々法性寺裏山まで続くのである。この急傾斜の山腹は国鉄と国道の通る西名越の谷底までつづく。

9.5.3m高地の東側山腹までつづく前述の狭長な平場は9.5.3m高地東側においてその上方に高さ約2mの切岸2段をめぐらしているが、特に東北部には4段乃至5段に切岸をめぐらした厳重な防備のあとが残っている。この9.5.3m高地は南側に高さ各2～3mある5段の切岸を、西側裾には2段の切岸をそれぞれめぐらし、北西部から斜にのぼる坂道で山頂に達する。これら南及び西側の切岸には各多数のやぐら（中世墳墓穴）が造営されており、9.5.3m高地の西及び南には広い平場があり「まんだらどう」の遺名からこれらの墳墓群に対する供養の堂が建てられていたものと推察される。これら切岸に造営された「やぐら」についての詳細は改めて「まんだらどうやぐら群」として記述するが、それらがすべて鎌倉後半期に既に存在したことは「やぐら」の形態からも、内部に残る五輪塔の形態乃至刻まれた造立年代からも証せられるものであるが、後述する如くそれらは城塞化された切通路が城塞としての必要がなくなってから後に造られたものである。これらは名越切通防衛上構築された9.5.3m高地を総指揮所とする防衛施設であったとすべきであり、当初は防衛施設としての厳重な切岸の連続であったものが、三浦氏滅亡（宝治元年・1247年）後にその切岸を利用し、これら尾根の東側につづく高さ6m（北寄では10m近い）と4m（北寄では7～8m）の大切岸は三浦側からの攻撃を排除することのできる絶対的な防衛施設ということができるであろう。

おさるばたけの大切岸……西名越の北東半部の谷は法性寺の谷である。法性寺背後山上にある祖師堂は国鉄横須賀線トンネルのある谷と法性寺の谷との間にある支尾根の頂を切り平めて営まれている。この支尾根は「まんだらどう」の9.5.3m高地の北東にある尾根の瘤9.1.5m高地を頂点とし、東南にのびた支尾根である。9.5.3m高地—9.1.5m高地と北東にのび8.1.3m高地を経て、その北東にそびえる10.3.3m高地につづくもので、その東南山腹及びその前面は小字「おさるばたけ」とよばれ、名越溜池を谷の出口にひかえた深い谷（俗称やと）に面し、谷の奥は四つの小谷に分かれている。（この小谷を西からⅠのやと、Ⅱのやと、Ⅲのやと、Ⅳのやととしておく。）

9.5.3m高地の東山腹に高さ6mと4mの大切岸があることを前述したが、この切岸は9.1.5m高地の南山腹までつづく。9.1.5m高地の東南に接して馬蹄形に張り出した部分があり、この周も6mほどの高い切岸になっている。9.1.5m高地から北東につづく尾根があることを前述したが、この尾根の南東側はすべて切岸となり、10.3.3m高地の山腹までつづいている。切岸の高さは2m乃至4mに及び、馬蹄形張出部分の周の切岸も東北につづき、おさるばたけⅠのやとの谷頭部に切岸をめぐらしている。今この前面は開かれて畑になっており、切岸前面に更に2段乃至3段の切岸状があるがこれは開墾による段々畑であるかもわからない。ⅠのやととⅡのやとの

間に突出した支尾根頂も周が切岸となり、Ⅱのやとへとつづく。Ⅱのやとの谷頭にもすべて尾根東側の切岸前面の山腹に切岸が3段乃至4段に作られているが、現在ひどいやぶに覆われている。1033.3m高地南山腹のものには平場がかなり広いものがあり、一部には切岸を斜に切った通路もあるから、非常の場合、防衛施設の役目をする切岸と切岸との間の平場が平時には邸宅地となっていたようにも考えられる。

1033.3m高地南側山腹は樹木が茂っているため踏査が不十分であるが、Ⅲのやと谷頭には3段、Ⅳのやと谷頭には2段の切岸と切岸前面の平場があることが知られたがこの部分は更に十分な踏査が必要である。1033.3m高地の東南につづく78m高地との鞍部までは切岸のあることが知られていたが、その後更に78m高地の南面山腹にも切岸がつづいていることが知られた。要するに名越切通につづく北方尾根の東側に尾根線にそって作られた高い切岸が延々800m余にも及んで遺存しており、或部分では3段にも4段にも及んでいる。この部分について今回実施された調査は切岸と平場を明確に把握した。

法性寺背後の遺構……法性寺背後は法性寺の谷の谷頭である。915m高地から東南にのびた支尾根の基部にあたる部分が、高地の東南部に馬蹄形に張り出した平場であり、その周は高い切岸として防衛陣地の一拠点になっている。法性寺背後山頂には祖師堂・日朗窟・日朗墓堂があり、これに接する北西部に全周を切岸状にした山王祠のある高地がある。この高地と前述馬蹄形張出部との間は大きく切りとられて空濠状となる（現在この地は墓地となる。）馬蹄形張出部の地形が当時のものであることは南側切岸下部に「やぐら」のあることで知られている。四周を切岸状にした山王祠のある高地が当初からのものか後世のものかは不明だが、その東南側に日朗窟といわれるやぐらがあることと、この高地との間が空濠状に掘り切られていたであろうことは馬蹄形張出部を当時のものとする考えから当然その間に空濠が存在しなくてはならなくなる。しからばこの山王祠の高地も当時のものと考えられる。とすれば祖師堂のある平場をふくめ大体このあたりの地形が当時のものと考えられ、この地が山王祠高地とその周辺平場をふくむ一つの拠点とみられ、これは法性寺の谷乃至おさるばたけの谷を攻め上る敵をくいとめる拠点としてふさわしい位置にあり、95.3m高地の背面防衛拠点としてふさわしいものと考えられる。尚、法性寺の谷と国鉄横須賀線の通る谷との間にある支尾根（915m高地から東南にのびた支尾根）の先端山腹にはこの尾根を攻めのぼる敵を防ぐためと考えられる切岸が残っている。

名越切通北側遺構……名越第3切通の北東側壁は第1切通の北側壁上から北にのびて、95.3m高地につづく尾根の北西側に広くひろがるまんだらどう平場の西端にある高さ約2mの高平場西端部分であり、第3切通防衛構造として一段高く構築された遺構である。終戦直後にはこの高平場上の面積は現在の約2倍あり、東方及び北方へ約10mのびていた。泥岩基盤の上に土を盛ったものであり、戦後畑地として開墾された。

95.3m高地西北側広場……第1切通北側壁上から北につづく低尾根の北端最高地は95.3m高地である。これら低尾根の西側から95.3m高地の西側につづく広い平場は、西端から約2m高い平場が更に10mほど東までのびており、広い平場はその東端をめぐって北にのび、約1.5

mの切岸を作ってその北側にある低い平場につづき、第3切通北西端部において北東側壁上の平場となり、鎌倉側へ下る山腹路上の平場でもあった。この上下両平場の北東側山腹は急傾斜の切岸となり、その下の平面にのぞむ。下の平場は国鉄トンネルのある谷頭にあたり、名越切通の鎌倉側への下り路が急傾斜の山腹を斜に下り左折する部分の右側急傾斜山腹の上方である。谷頭部は4段の平場となり、各急傾斜山腹によって区切られる。

9.5.3 m高地の北東100 m尾根状遺構……9.5.3 m高地の北東100 mに、高地北東側鞍部を越えて尾根上の一大瘤（9.1.5 m高地）がある。（法性寺背後山王洞のある高所から約100 m北々西に見える樹木のある高地）一辺30 mほどの三角形をなし、中央に南北方向に1 mほどの段差を造って、西半を削平している。この部分に鎌倉後半期の石造墳墓堂二基がある。石造堂造立に際し、この部分が削平されたものかどうか、防衛上の必要からこの形に造られたものか不明であるが、この瘤の東端が東につづく尾根は南北両面から切りとられて極めて狭い陸橋となっている。恐らく万一の場合この陸橋は切り落される計画になっていたものであろう。

## 八. 今回明らかにされた遺構（図2・3）

宅地造成後の残存地形と遺構が混在する範囲

### 1. 第3切通西南尾根

名越第3切通の西側上下二段となった切通路より高く広い平場状地形（約長さ60 m・幅20 m）がある。この先端から一段さがって南西にのびる狭い尾根（逗子市名越谷と鎌倉市大町5丁目ゴミ焼場の谷との間にある尾根）が、約180 mのびたところで三つの尾根に分岐していた。

a 第3切通から西南にのびる尾根……名越第3切通の西側にある平場状地形は第3切通の南東から北西に尾根を切割ったもので、南側壁は高さ1～2 mあり、上面幅は3～4 m、南東半は切通に面して土塁が残り、西南半が通路となり、山腹側は高さ1 mほどの切岸となって前面に幅3～5 m、長さ30 mほどの平場がめぐらされる。南側壁上の平場は西方に次第に高くなり、幅も台形に広がって幅約2.5 m奥行約1.5 mの矩形平場となり、高さ約1 mの段差をもってその西の平場に接する。上の平場は幅20 m奥行約50 mあり、切通路西方における最高地である。上平場の北側山腹全面には2.5 m低く、幅約1.5 mの平場がつづいておりこの平場の北東端は切通西端から山腹を下る切通路に覆いかぶさるように臨む。この平場の北山腹4 m下には幅2 mの平場があり、平場は西端にて幅約3 mとなり、更に西方約20 mのび（幅1.5 mほど）て、上平場の西側約4 m低い位置にある支尾根上面削平部の北山腹に位置する。二段の支尾根上面の狭い平場は、上平場西端山腹を南にめぐって上平場西端の南下（上平場より4 m低い）に到り、ここから南方にのびる尾根の基部となる。尾根はほとんど一直線にのび約130 mで尾根上の小さい瘤に達する。尾根上は幅約6 mあり東半分は約1 mの切岸をもって低められた幅2～3 mの平場の遺構となる。西半分は自然のままの尾根

らしいが、西山腹際に自然に踏み作られた小径がある。東西両山腹は自然の傾斜のままであるが急峻である。この尾根の基部においては東半分の約1 m低くなった切岸の上に、高さ約1 mの土塁が約20 mにわたって残っている。尾根の約90 m先においては尾根西側も低くなり、長さ20 mほど幅1 m余の平場が付けられている。この部分には尾根中央に高さ約50 cmの土塁が残っている。瘤部分には側面の平場がなく、尾根上の幅が10 mほどになる。瘤部分で尾根は二股となり、南東にのびる尾根頂面は約20 mで終り、尾根先をめぐって高さ1~2 mの切岸を伴う幅1~2 mの平場が3段めぐらされ、更に下方に2段の平場がある。南西にのびる尾根の長さ約50 mで一度低くなり又次第に上りとなる鞍部である。途中に幅3 m深さ1 mほどの浅い空堀が尾根を横切る。尾根の頂は幅4~5 m、中央より西北側に高さ約80 cmの土塁が全体につつきその外側に幅約1 mの平場がある。先は高さ4 mほどの大きな瘤となる。この先は南と西南と、西との三方にのびる尾根となる。則ち基部からこの瘤まで延長約180 mである。上平場と下平場との南西側交点山腹には南西にのびる短い支尾根がある。平場に近い山腹にやや広い2段の平場がある。この小尾根と上平場西端南下から南西にのびる前記尾根基部との間の谷には、谷傾斜にそって5段の切岸を伴う平場群が構築されており、南西にのびる尾根上の防衛構築と、南側北側に構築された大小切岸と平場によって、上下の平場は嚴重に防衛されていたことが明らかである。

- b この瘤から南にのびる尾根はくみ谷と名越谷・滝の谷との間にのびていたが、市営住宅工事で先端を切りとられたばかりか、くみ谷全部を占める南ヶ丘団地（小坪7丁目）の東測がこの尾根の西側山腹を尾根わきまで切りとった。現存する尾根は西を切りとられた残りだが尾根頂面は切りとられてなかったらしい。瘤から南にのびる尾根は幅6 m尾根を削平したままで東側山腹は急峻だが自然のままである。瘤頂と変らぬ高さで約70 m進み低い瘤に至る。この瘤で支尾根が東に分かれているが、約20 mで頂面は終り先は急傾斜の山腹となる。頂面は削平されていない。この瘤の南尾根は幅約30 mほど下り、削平された。幅4 m長さ30 mほどの平場となり、再び長さ20 mほど下り削平された平場となる。平場の幅3 m長さ30 m下りきったあたりの西側は長さ約10 m幅1 mのが1段低い平場となる。尾根平場は長さ約10 m上りとなり、瘤となる。瘤頂径4 mくらい。ここで尾根は二股となる。南東に分れるものは長さ約100 mで終り、先は急傾斜の山腹となる尾根頂は幅2~1.5 m。尾根は削平されているが、側面に付かされた平場はない。瘤から南々西にのびる尾根は少し左カーブして約90 mで瘤に達する。この間の尾根は長さ約10 m下って幅1.5 mの平場となり、次第に幅を広げて4 mとなる。長さ約30 mにして上りとなり長さ約20 mにして再び平場となる。幅4 m。平場の終りは空堀となる。空堀幅2 m深さ0.5 m。空堀の先は上りとなり、約20 mにして瘤となるの瘤頂の径約10 m。瘤の先は長さ15 mほど下りとなり、幅3 m長さ約30 mの平場となる。平場の先は急傾斜の山腹となる。
- c 瘤から西南にのびる尾根はくみ谷（小坪7丁目）と鎌倉市材木座4丁目桐ヶ谷・光明寺谷との間を南西にのびて飯島海岸に至るものであったが、光明寺背後以北は光明寺団地（小坪

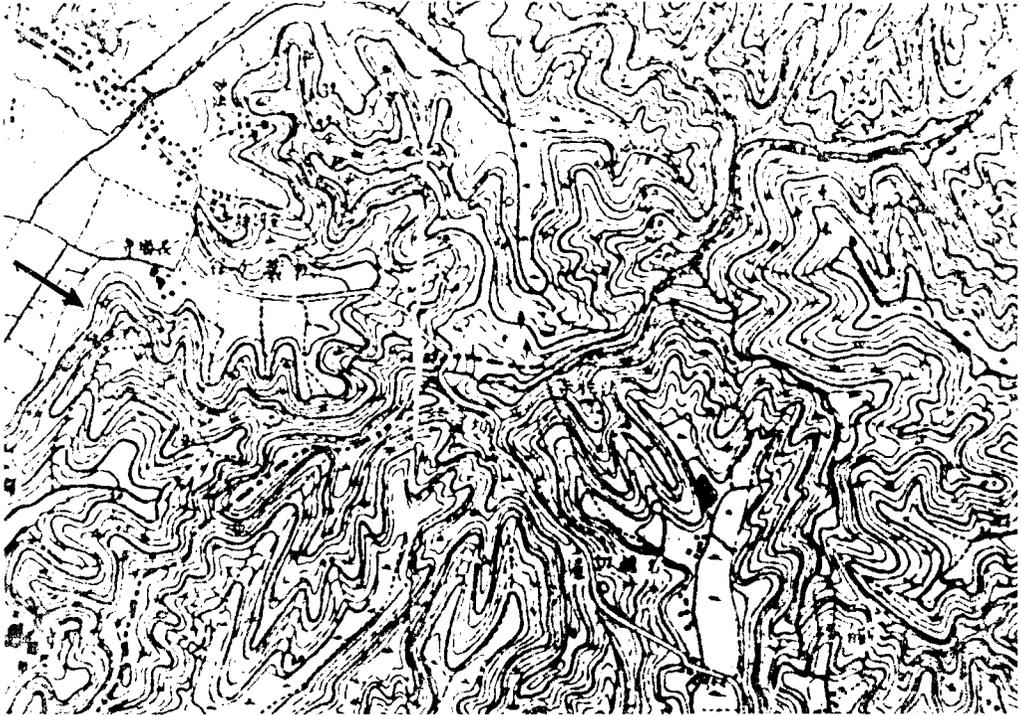


図4 名越付近の旧地形〔長勝寺裏山に城郭の印(矢印)がみられる〕  
明治15年参謀本部陸軍部測量局作成の地形図2万分の1による。

6丁目)と南ヶ丘団地(小坪7丁目)とによって大きく切りとられ、尾根分岐点付近をわずかに残した。しかしくみ谷奥部山腹は南ヶ丘団地の北端となって大きく切りとられ、これにつづく残存部尾根は東側山裾を大きく切りとられた。それ以上の山腹には住宅が点々と出来ていて防衛遺構の有無は不明である。

前記6 残存部尾根は分岐点から150mほど進んだところから更に西に分かれた尾根があり、長勝寺背後の尾根となる。明治15年測陸地測量部二万分の一地形図「雪ノ下」(図4)によると長勝寺裏山に城跡を示す凸印が記されているから、そのころ城跡の伝承があったか、何らか城跡らしい遺構があったのかも知れないが、現在では全山が長勝寺の墓地になっているから遺構があったかどうかは全く不明である。

## 2. 第2切通西側尾根(小坪7丁目)

小坪路の大曲部から火葬場に至るが、保健所犬抑留所手前で左右にわかれるが、その分かれ路にはさまれた部分に北から南へ突出した尾根である。名越切通はこの尾根の基部にある。

第1切通を通りぬけた路は、こうとう谷の谷頭で左カーブの道となり、第2切通となる。第2切通はまんだらどう平場の西端から西に長くのびた尾根の基部を南北に切りわたったもので、右カーブに湾曲して通り越す。長さ10m余の切通(路である。通りぬけると名越火葬場のある谷)の谷頭である。尾根延長は約150m。

切通東側壁の高さ約6m。上は広い平地(まんだらどう所在地と推定)であり、西側壁の高さ約3m。南北約10m、東西約8mのほぼ矩形の平場である。この西側21m余低く長さ約50m(基部幅8m、先端幅4m、中央部幅10m)の台形矩形部分が尾根南側にあり、北側から西側にかけて2m低い平場(東側と西側幅約10m、中央部幅8m)がつづく。長矩形部の南山腹と北側平場に接する山腹は急峻である。

この平場の東基部は切通北側の路から次第に高くなり、約10m西で1mの段差を作って平場となっている。尾根南側に片よって造られている長台状部の基部南側山腹には約3m低いところに幅2mの平場があり、東側の高い平場の南側面につづいている。

切通入口の南西側に一民家があり、その周辺の切岸状は民家建築の時、この形に構築されたものか、旧地形のままであるか明らかでない。

長台状部北側の平場先端は次第に幅を減じて円くなる。この部分の山腹は南から西にかけややゆるい傾斜となる。平場先端の北側はこの緩傾斜部となるからこの部分には、高さ2m乃至1mの切岸をもつ幅2m長さ10m余の平場4段が付加する。

#### まんだらどう平場

まんだらどう平場は、こうとう谷と名越谷との間に西に突出した尾根基部を削平し、その岩と土をもって両方の谷頭を埋めて作ったもので平場先端の先は長さ5~6m緩傾斜で南々西向の尾根となり、約80mのびる。この尾根基部は幅2m、約20m進んでから次第に増し5mとなる。約40m先と60m先に径15m内外の低い瘤二つがあり、二つの瘤の中央を結ぶ線以南を約1m~0.8m掘りさげて幅5~8mの平場としており、先の瘤以南は南側から西側にかけて削平され、平場の先端は丸い。

これら尾根頂の平場の北側には1~1.5mの切岸をもつ平場が基部に於いては、幅1mだが次第に幅を増し手前の瘤あたりでは幅5mとなる。尾根頂平場の南側には1~3mの高さをもつ切岸をめぐるし、その下に幅2~3mの平場が先端まで全面に付加する。平場の外は急峻な山腹となる。尾根先端をめぐる平場の先も急峻な山腹となる。

### 3. 第1切通南西側尾根

第1切通は亀ヶ岡団地北端の北方、第2切通の南々東にある小坪7丁目。

こうとう谷の奥は北から突出した尾根で二つに分かれる。この短い尾根の基部を名越切通第1切通が南東から北西に切り通しているものである。

第1切通南西側尾根がこの短い切岸尾根である。

第1切通の北側壁の上は切岸を伴う数段の平場となり、南側壁上は急峻な自然山腹を東側とし、頂を4m<sup>2</sup>くらい削平し、その南西側急傾斜の尾根頂を掘り切って空堀状とし、この外側尾根頂を若干削平し、それらの東側山腹に幅1m長さ5mほどの狭い平場をめぐるしている。これら構築物の西下山腹は若干削平して通路になる。基部西側山腹には低い二段の切岸をもつ狭い平場がある。第1切通の南西尾根に遺構が見られるのは、切通南西15mほどに過ぎない。

その先はかなり急傾斜の自然尾根である。

第1切通東側は二つに分かれた東側こうとう谷の谷頭にある山腹路であり、路の南側に長さ20m幅15mほどの平場があり、谷にむかって高さ1mの切岸をもつ幅2.5mの平場とその下に高さ1.5mの切岸を伴う幅5mの平場があり、切通西側尾根上の平場の東山腹下に位置する。

#### 4. 北方高原尾根(92m高地)

小山氏庵のある95.3m高地が北西方に約100mのびる。92m高地を頂とする尾根が次第に北西に低くなり約800mのび名越谷(大町3丁目—山王谷入口)に至る。この尾根は先端から約300m手前で西に分岐し、その先は200~300mのびて四つの支尾根に分かれ、安国論寺・妙法寺に至る。92m高地が北々西に低くなって200mのところ支尾根が北々西に分岐する。このあたりまで防衛遺構は顕著であり、北西支尾根は南々西向の山腹(名越切通の鎌倉側下り路のある山腹)が急傾斜に削られており、山腹に下り路のある長い平場が作られている。この急傾斜山腹は登ることは困難である。92m基地から北西になる高地の防衛遺構を次に説明する。

93.5m高地から北々西にのびる92m高地は約30m(幅約10m)が最も高く切岸をもつ幾つもの平場が北々西に連結し、西及び東側の谷にむかうなだらかな山腹が削平されて切岸を伴うかなり広い平場がこれに付随する。最高部である92m高地は西側東側とも特に複雑な切岸と平場に囲まれる。前述の西に分岐支尾根のある谷の谷頭(大町5丁目)部には三段の高い切岸がある。分岐点を北々西にのび名越谷に至る尾根頂各所に防衛遺構と思われる切岸や平場がみられるが、枯葛と灌木や笹が密集しており、今回の調査は未了である。92m高地とその東方にある91.5m高地(石廟のある尾根)との間にある谷および、91.5m高地の北東にある谷間には共に数段の切岸と平場の存在が知られ、また北に長くのびる逗子市と鎌倉市の境をなす尾根(お猿島大切岸のある尾根)の北側(鎌倉側)谷にも切岸と平場の存在が知られているが今回の調査は未了である。

## 二 破壊された遺構と破壊されんとする遺構(図2・3)

### 1. 破壊された遺構

名越切通路の嚴重な防衛遺構と、その北方につづく延々800mに及ぶ尾根外側面に、何らかの防衛構造が構築されていなかったと考えることが不自然である。南西方尾根外側面が無防備状態におかれていたとしたら、北方尾根に構築された延々800mに及ぶ大切岸群は何らの役目をはたさなくなるのではないかと、南西尾根を越えていくだけでも鎌倉に侵入できるからである。

明治15年測量同25年修正の陸地測量部二万分一「小坪村」地形図でみると、南西方尾根東裾を南北に通る路が久木4丁目南西端から西に折れて七曲坂をのぼり、新宿4丁目の披露部

落から北に折れて尾根を越し一の沢入口下に旧道がある。この道が現在では七曲坂のぼり口の800m北の入会橋から西に折れて岩崎の谷奥から一の沢谷 出口に向って一直線に尾根を切り割る深い切通路に変わっている。地形から考えてこの深い切通路が出来たあたりにもかなり大きい空堀が尾根を横切って作られていたのではないかと考えられる。そしてこれから名越切通路につらなる尾根①の外側面にも切岸がづらなっていたのではないだろうかと思察する。もしそうだとしたら北方のお猿島大切岸に対する南西方の切岸群として、三浦側からの攻撃を充分けん制できるものだったと考える。そして尾根西側の一の沢谷をへだてた尾根②にも、その西側の尾根にも何らかの第二・第三の防衛構造があったのではあるまいか③と考えるのである。

#### ○ 亀ヶ岡団地

北側は久木4丁目北端の白山の尾根先からのぼり出す名越切通路は、支尾根を掘りわたったV字路の上を直角に横切って作られた空堀の西から、名越切通第1切通部のわきまでの間の西南部である。西側亀ヶ岡団地は小坪路と大きい曲りかどから火葬場に通ずる路のうち、鎌倉保健所犬抑留所辺から東北に向う路(「こうとう」の谷)までの東側。

東側は前記V字路上を直角に横切る空堀以西南、小坪路から一の沢谷に通ずる路以西右側は小坪路に至る広地域にわたるもので、この中の谷戸、定便谷戸、うちでの谷戸の全部と一の沢谷の西側面の大部分を含む。現在小坪1丁目と2丁目となる範囲である。

#### ○ 南ヶ丘団地・光明寺団地

名越切通の中、第3切通の西南につづく尾根は豆子谷名越谷と鎌倉市大町5丁目のごみ焼場の谷の間を西南にのび、300mほどで3つに分岐し、西に分かれたものは長勝寺裏の尾根となり、西南に進むものはくみ谷と鎌倉市材木座4丁目桐ヶ谷・光明寺谷との間を南西にのび飯島に至る尾根となる。南に分かれるものはくみ谷と名越谷・滝の谷との間を市営住宅までのび、市営住宅部で先端を切られた。くみ谷と光明寺谷との間の尾根(光明寺背後)は、西武光明寺団地(小坪6丁目)によってすべて削平された。くみ谷と桐ヶ谷との間の尾根は光明寺団地に東接してくみ谷全体に作られた兼松南ヶ丘団地(小坪7丁目)によって大部分を切りとってしまったばかりか、くみ谷と滝の谷との間にのびた尾根の西半部を尾根すぐに至るまで切りとってしまった。

#### ○ 豆子鎌倉ハイランド

名越切通(第1切通)の北方尾根の豆子側には延々800mつづくお猿島大切岸が残っているが、北半分は雑木林内にあるから詳細な調査は行なっていなかった。この尾根外側は大きく右方にカーブして法性寺背後あたりから南東向きとなり、名越溜池奥ではこのあたりの最高峰浅間山(116.2m)から南東にわかれ、久木の岩殿寺に至る尾根となる。この尾根のうち、分かれて300m余の南西向山腹にまで大切岸のつづきがみられるが、それから先は「豆子鎌倉ハイランド」の広地域宅地造成によって切りとられ失なわれたから、全くわからなくなっている。即ちハイランド内の「西ヶ丘公園」あたりからと、少なくとも名越溜池南方からハイランドにのぼるバス道が、尾根を横切ったあたりまでは大切岸が続いていたもの

と思われる。このあたりの鞍部に何か尾根を横切る空堀とか、尾根を横切る大切岸とかの存在していたことが考えられる。

入木の中谷戸（久木中学校の奥・久木7丁目）の西側には、浅間山から北東に分かれる尾根が拓がる。これを越えれば直接鎌倉市十二所の谷に入れるから、この尾根の豆子側にも当然大切岸類似のもの存在が考えられるが、この尾根もすべてハイランド工事で削平されたから、今では全くわからない。

#### お猿島宅造地

名越溜池の北奥、大切岸につきあたる山腹は樹木が茂っているため踏査が不充分であるが、現在いくつかの小平場がみられる。

法性寺裏から北方にはっきり見られる大切岸のはずれあたりから雑木林になっている部分にかけて、離壇式に宅地造成されたことがあるが、許可にならず、そのまま放置されたものという。雑木林内にそのあとが現在残っている。

## 2. 破壊されようとする遺構

従来明らかにされていなかった名越切通第3切通 ①北方95.3m高地の西北方尾根から名越5丁目にのびる約300mの尾根一帯と ②西方から西南方にわたる尾根350m～400mと ③第2切通の西南方につづく尾根（約200m）と ④第1切通につづく西南側など今回調査によって、防衛遺構が極めて広範囲に無きずのまま残っていることが明らかにされた。

### 1. 霊園計画

第3切通北側まんだらどう跡周辺に霊園造成の計画。

### 2. 青少年レクリエーション基地計画

第3切通西方の②部分と北方の①部分に対してその全部分を含む範囲に霊廟、フィールドアスレチック、第二次大戦戦没者鎮魂碑、温室、植物園、青少年海洋訓練基地、駐車場、車道等を開発するという計画。

### 3. 宅地造成計画

名越溜池（久木9丁目）北東部分大切岸の前面数所に構築された防衛遺構の詳細が今回明らかにされた部分に対して、大切岸が連続する尾根から西南向山腹全面にわたる広地域の宅地造成計画。

法性寺背後につらなる尾根の豆子側に向う山腹全面には尾根をほとんど垂直に切りとった大切岸が800mにわたって残存しており、お猿島大切岸として知られ、名越切通防衛を物語る最も顕著な遺構であるが、北半分は雑木林中にあって詳細な作図は作られていなかったが、3段にも4段にも構築された切岸と平場の連続であることは知られていた。今回その詳細が作図され、全貌が明らかにされた。

## ホ 名越切通及び防衛遺構の概要（図2・5）

名越切通の防衛遺構としては名越切通路ののぼり部分から下り部分にわたる全域に7つの切通と7つの山腹路がくりかえされていること。この切通路以外の逗子側山腹に尾根を最上部分とする大切岸が延々とつづいていたと考えられるが現在では北方に約800mが残り、それにつづく北方部分と切通の南方部分は破壊されたためわからない。今回の調査では、これらを正面とする背面部分にあたる各支尾根の全面に、山腹を攻めのぼることが出来ないように、尾根部分に切岸と平場が構築されており、特に重要と考えられる部分には、二段三段に切岸と平場が繰り返し構築されていることが明らかにされた。また第3切通の北側には広い平場部分があり、その北側の峯部分を頂とし、西に傾斜する尾根が、その南側と北側とを含めて幾段にも削平されて、平場と切岸の複雑な構造を示すなど、全域が名越切通を中心に、防衛構造をもって守備された、城郭に匹敵することが知られた。

小山氏のいる庵のある最高地（95.3m高地）の北につづく尾根（今二基の鎌倉別石廟の存在する部分）の東方には馬背状尾根が延々とつづくがそれらの逗子側山腹は尾根頂から垂直に切りとられた大切岸頂の連続である。この馬背状尾根で気付くことは石廟のある尾根が一つの瘤をなし、その東側につづく馬背状は極めて幅の狭い部分がしばらくつづくことである。これは非常の場合この部分を掘り切ることによって東方尾根と名越切通を中心とする城郭部分とが切断され、独立城郭が構成できる計画になっていたものと考え、非常時の名越切通は所在丘陵の全面を防衛構造をもって武装した名越城ともいうべき存在であることが明らかになった。

更に今回調査では雑木林中にあって詳細不明であったお猿皇大切岸の北半分部分の複雑な防衛構造も明らかになった。

## 6. 発掘による所見

### イ. 各トレンチの状況（図2・6）

調査は第2・3切通付近の平場（A地点）、お猿皇大切岸の北東寄り平場（B地点）、逗子・鎌倉ハイランドの南西側に存在する標高84.4m地点を中心とする遺構群の平場（C地点）、の3ブロックに分けてそれぞれトレンチを設定した。

#### A 地点（図 1～9）

切通の主要防衛遺構であり、城郭遺構の主体部でもあると考えられる地点である。第2・第3切通の北東側平場にそれぞれ

第1トレンチ（2m×30m）



図5 名越切通付近の地形と遺構の範囲  
 (○は遺構範囲を示す)

第2トレンチ(2m×20m)  
第3トレンチ(2m×20m)  
第3'トレンチ(2m×2m)  
第4トレンチ(2m×15m)  
第5トレンチ(2m×20m)  
第8-1トレンチ(2m×2m)  
第8-2トレンチ(2m×2m)  
第9トレンチ(2m×6m)  
第3切通の南西側平場に  
第6トレンチ(2m×17m)  
第7トレンチ(2m×20m)

を設定し、今回の調査の主力をここに置いたのである。

#### 第1・2トレンチ

上段の最も広い平場の中央部に十文字形に2本のトレンチを設定した。その交点において、ほぼ南北に走る2段の積石列が発見された。それを境として2段の低い段差のある平場(高低差南よりで60cm～北よりで30cm)が認められ、さらにその北東側の高い平場下には低い南西側平場につづくと考えられる平場が認められた。これらの平場の直上にはそれぞれ遺物が多く、南西側平場下30～50cmの部分にも遺物が認められた。

平場の状況は山側(北東側)は地山凝灰岩を削って平らし、東南側では褐色土の自然堆積土層を削って平らにしている。その表面はいわゆる地形面といわれるもので、凝灰岩または泥岩砕をつき固めて平らにしている。

二段に重なる地形面は、むろん2時期にわたって地形工事が行なわれたものであり、石積遺構を伴う段差のある平場は後出のものであり、石積遺構の石の中に五輪塔断片があることから、この周辺が葬送地となったそれ以降と考えられる。また、下部地形面の下から遺物が出土したことによって、この平場が造られる以前に何らかの遺構があったことが想定される。

なお、第2トレンチの北東よりに長さ1m×60cm×深さ70cmの、岩盤をくり抜いた墓穴と考えられるピットが発見された。内部には素焼小皿(かわらけ)完形品が数個体入っていた。底部には人骨は認められなかったが、覆土中には細骨片が多く見られた。

#### 第3・3'・4トレンチ

1・2トレンチと同一平場の北側(3トレンチ)とそのさらに連なる約1.5m低い平場(4トレンチ)に直線上に設定し、その中間(切岸部分)を3'トレンチとした。

上段(3トレンチ)は地表下20～30cmで削平した岩盤面(地殻変動によって凝灰岩砕によって埋めている)となり、続く斜面部(3'トレンチ)はあきらかに岩盤を切り取った切岸状遺構(高さ2m)と考えられたが、それが崩れた状態で発見され、崩れた凝灰岩にはノミ痕と考えられるものが一部残っていた。



図 6 各トレンチの断面 (A:岩盤削平面 B:岩砕地形面 C:土層削平面 D:土層地形面)

下部平場（4トレンチ）の山側（切岸側）は岩盤を削平（地表下30cm）し、先端部は谷を埋めて平らにしている。むろんその上面は地形されている。これらの遺構直上に遺物が確認された。

#### 第5トレンチ

第3・4トレンチの北方約7m下にある広い平場に設定した。トレンチ内山側（東南切岸側）は不明であったが、その他トレンチ内全面において、地表下1.8mに泥岩砕を主体とする地形面が認められ、その直上に遺物が多く出土した。

#### 第6・7トレンチ

第3切通の南西側直上にはほぼ東西に長い2段（段差約1m）の平場がある。その東側の低い平場（第6トレンチ）から直線上に高い平場（第7トレンチ）へ向って設定した。その両トレンチは共に部分的に凝灰岩面を削平しているが、ほとんど凝灰岩砕でつき固めて地形している。

6・7トレンチの接点である段差部分は、下から40cmほど岩盤を垂直に切り、上部に行を2段積にし1m強の高さにしている。その上部である7トレンチ先端部は、全体的に低い平場上の高度を上げている。この部分に低い土塁があったと想定される。

遺物は少ないが地形面直上に認められた。

#### 第8-1・2トレンチ

第2切通の北側に接する最高所平場に設定した。狭い平場のため、グリット状に2ヶ所のトレンチを東西に平行してあけたものである。8-1（東側）は40cmで岩盤削平面に到達し、直上に若干の遺物がみられた。

8-2トレンチにおいては、両側の一段低い部分（高低差約50cm）で地表面はやや傾斜しているが、0.8～1m下部に水平な泥岩砕による地形面が認められ、その直上10cm前後に焼土を多量に含む層があり内部には火葬骨細片が多量に認められ、遺物も多かった。その上部は残移的に焼土が少なくなる。火葬場であったことが想定される。

#### 第9トレンチ

第8トレンチの西側に接する一段低い（約3m）平場（第4トレンチと同一平場で、その南西端にあたる部分）に設定した。旧地主の話によると、終戦直後開墾したさいに表面が真赤に焼けた階段が切通に向かって設けられていたということであったので、それを確認するために掘ったものである。しかし結果は30～40cmで岩盤削平面に達し、階段遺構はついに認められなかった。岩盤面は地殻変動によって地割れを生じている。その地割れ内に直径30cmの深いピットが確認できたが、何のためのものであるかは不明である。深さも不明。

以上、A地点においては1～9までの各トレンチにおいてそれぞれ岩盤削平面又は、褐色土削平面と凝灰岩・泥岩砕でつき固めた地形面が確実に存在し、少ないが遺物もその直上に認められた。

## B 地点 (図 10～14)

お猿島大切岸の状態の知り得るために大切岸の東側およびそれに接する平場に設定した。お猿島最奥部は戦後まもなく無許可宅造が行なわれ、その時による宅地がいくつも、あたかも平場状遺構のようになって放棄されているが、その部分についても旧状を知り得るためにトレンチを入れた。

第10トレンチ (2 m × 8 m)

第11トレンチ (2 m × 7 m)

第12トレンチ (2 m × 6 m)

第13トレンチ (2 m × 7 m)

第14トレンチ (2 m × 7 m)

を設定した。10・11トレンチは大切岸延長部分にある平場に設定し、12～14トレンチは無許可宅造地に入れたものである。

### 第10トレンチ

お猿島の現在畑となって露出している大切岸に接続する平場 (現在杉林) に設定した。トレンチの北西側は30～40cmで岩盤に達し、垂直に近い状態で切岸が立ち上る。東南側は凝灰岩砕で急激に岩盤が下る部分を埋めたてて地形している。地形面および岩盤削平面よりごく少量ではあるが、遺物が認められた。

### 第11トレンチ

第10トレンチの北東側 (同一平場) に設定した。

トレンチ中央部において、大岩盤がみられその周囲は平らに切り取られている。石切り場の跡である。その上面は平らに削平されており、同一レベルに凝灰岩砕による地形がなされている。大岩塊を埋める凝灰岩砕層とその地形面直上に若干の遺物が認められ、初期段階は石切場とし、のち埋められて地形がなされたと考えられる。北西部の切岸はさらに深く地下に埋没するが、掘りきれず中止した。

第10トレンチと上部地形面はほぼ同一レベルであるが、下部にもう一段低い地形面があると想定される。

### 第12トレンチ

第11トレンチの北東に隣接する旧宅造地内である。トレンチの状況は北西側崖面を削って先端部を埋めたてて宅造を行なっているが、これはその埋めたてられた下部岩盤面に石切遺構が残存し、岩盤は崖面から約3.4mで垂直に下り、もとは幅の狭い平場が存在し、その切崖面を削り取り、先端部を埋めたてて宅造していることが判断できた。

### 第13トレンチ

第12トレンチの北側に接する一段高い (約3m) 旧宅造地に設定した。トレンチの内部状況は第12トレンチと同様で近代における平場 (宅造) が作られているが、その下部に石切場遺構が残り、一片ではあるがかわらけ片が出土。狭い旧平場を拡張されたものと断定できる。

なお石切場跡には、切石が残されその採石状況は、平らな上面にコの字形の溝（幅8～10cm）を切り横からいっきにはがし取った状態がうかがわれた。

#### 第14トレンチ

第13トレンチの同一平場上すぐ隣に平行に設定した。状況は13トレンチと同じ状態であった。

以上、B地点においてはお猿島切岸群は確実に中世遺構であると判断され、あらたに石切場遺構が発見された。旧宅造地においても幅の狭い平場状遺構が存在したことが確認できた。

### C 地点（図 15～17）

逗子・鎌倉ハイランドの南西側の83.5m高地を中心とする平場状遺構群（ハイランド側は同宅造により90%が破壊されている。）の平場に設定した。当初この遺構群は切通周辺の遺溝群と同一景観を呈するものであり、切通と同様および同時期の遺構と考えていたため、発掘は必要なしと判断していた。しかし、この付近に宅造計画もあり、再確認の意味をもってテストピットをあけたものである。説明のための便宜上14トレンチにつづく15～17トレンチと呼ぶことにした。

第15トレンチ（2m×2m）

第16トレンチ（2m×2m）

第17トレンチ（2m×2m）

#### 第15トレンチ

遺構群中の最下部平場である。字お猿島3の谷の東側支谷奥にある平場である。標高約40m。トレンチの状況はやや傾斜した地表面下60～80cmに泥岩砕をつき固めた水平な地形面が確認された。

#### 第16トレンチ

第15トレンチより5段上部にある広い平場の西側端付近に設定。標高約60mである。地表下40～50cmにかけて水平な凝灰岩砕をつき固めた地形面を確認した。

#### 第17トレンチ

第16トレンチの広い平場中央部（同一レベル）に設定。下部に石切場跡が確認され、その上端まで凝灰岩砕を埋めて地形している。石切場の状況はB地点の13トレンチとほぼ同様な切石採取の際に付けられた細い溝が残っていた。

以上、三トレンチにおいては小トレンチのためか遺物は不明であったが、岩盤削平面および地形面と考えられる部分と石切場跡の状況は、A・B地点のトレンチ内部状況と同一であり、同時に工事がなされたものと判断する。

このような状況で発掘調査は終了したが、一部の細かい点については、新事実がみられたものの遺構そのものをみるならば、以前より赤星直忠博士が調査した所見と大差はなく、同博士の考察を証明するものであった。

## ロ. 遺物の概略（図-7）

遺物は整理箱で約4箱である。多様なものが含まれるが、大別すると、土器（素焼）、陶器、舶載陶磁器、その他になる。いずれも細片で形状を復元できるものはきわめて少ない。

### 土 器（かわらけ）

出土遺物の大半を占め、3箱分になる。主として“かわらけ”の類である。3型式に分類できる。

第1型式は口径13cm、底径8cm高3.5cmのものである。（切通路、2T-1 Pit他、3点）胎土はよく精製され、焼き上がりも良い。底面は左巻の糸切り底であり、乾燥時の板の痕として1cm幅前後の木目が残る。土師器の終末期からそのまま移行した形がみられるが、内部の“みこみ”がゆるく厚い点がやや土師器と異なる。（図-7の1）

第2型式：これらはずっと小型で口径8cm底径6cm（a類）と同4cm（b類）の2種類がある。どちらも高さは2cm前後である。

a類（2T-1、5点）（図-7の2）第1型式をそのまま小型化したような姿である。左巻きの糸切底でロクロの使用は明らかであるが、内面と口唇部の作りかたは、手づくりの様相が強くでており、第1型式とは明らかに差異がある。

b類（9T他）底径が4cmとやや小さいため、深さが感じられる。前者がやや平べったい感じがあるのに対し、こちらの方が口縁部まで無理なく薄く挽きあげてあり、技術的差がみられる。（図-7の3）

第1型式の大形のものには内面に煤の附着が多く、灯明皿としての使用が考えられるのに対し、第2型式の方は一般に盃の目的があったものと予想される。

### 陶 器

a類 ほとんどは常滑の壺又は甕の破片である。いずれも細片化しており、形状を予想できるものは少ない。（約50点）

1. 壺口縁部片（1T-4）唯一の口縁部で内・外面ともよく自然釉がかかっている。常滑の編年表（注1）によれば典型的な第三型式の壺である。（図-7の4）

ロ. 片口鉢片（1T-1、2T-2他3片）（図-7の5、6）第4型式が予想される片口鉢片が3点出土している。生活の遺物とは考えにくいので、近くに群在するやぐら群と併せて、前記壺甕類が骨壺として使用された際、蓋として転用されたことが考えられる。

b類 瀬戸、点数は少ないが生活用器として古瀬戸が出土している。いずれも細片である。

1. 灰釉片口握手片（1T-4）（図-7の7）あまり類型をみないが、完形品では瀬戸市東白坂町の長曾根窯出土に類品があり、時期は15世紀にあてている。（『日本の陶磁器、古代—中世編3』中央公論社）

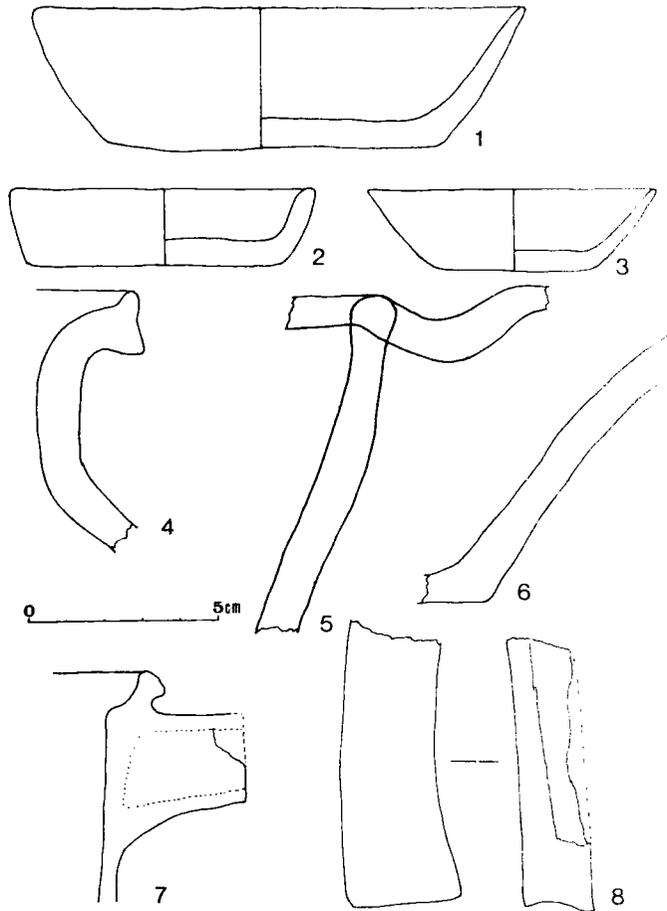


図7 出土遺物（1～3土器 4～7陶器片 8砥石）

ロ．灰釉平碗片（4 T-2，他8点）いずれも細片であるが，みな朽葉色の灰釉が良くのり，貫入が美しく出ている。口縁部3片，底部2点，一つは糸切り底であり，他は付高台で底裏まで釉がまわっている。

ハ．鉄釉天目茶碗片3点（2 T-2，10 T）細片の口縁部である。内外面とも光沢をもった良質の黒又は鉛色の釉がのっている。

#### 船載陶磁器

a 青・白磁（2 T-1他5点）美しい青磁破片が6点出土している。砧系3点，天龍寺系1点，白磁2点である。砧系3点は剣頭文刻印の入った碗の口縁部片である。白磁1点は三足香炉の細片と考えられる。

b 染付片（10 T他4点）碗の細片が4点出土している。文様も不明だが染付が出土していることは，この遺跡の年代を考察する上で一つの下限を知ることができる。

## そ の 他

滑石製石鍋片2点、砥石1点(2T-1, 図-7の8)、鉦滓1点、石英塊1点、関連性はないようにみえるが石鍋、鉦滓、砥石等からみて野鍛冶の作業が考えられる。その他板碑片1点、五輪塔片(地輪、水輪各1点)が出土している。

## ま と め

出土遺物からみれば上限は13世紀代、下限は15世紀代が考えられる。現状のやぐら群からみてほぼ妥当な遺物と考えられる。その多くは墳墓と関連されるものと考えられるものである。ただ少数とはいえ山頂から舶載陶磁の青、白磁が出土した点は、やはり鎌倉という時代的な地域的背景が大きいと思われる。

# 7. 考 察

## イ. 遺構総括結果からみた名越切通

旅人や近隣住人が丘陵を越えるとき通った山越の路が何時か定まった一般通路となるのが普通である。この自然発生的山越路は難路であることが多い。名越の旧名が「<sup>なご</sup>難越<sup>なご</sup>」であることから、名越の小字が鎌倉側にも逗子側にもあるのもそのためである。自然発生的にできた鎌倉周辺の丘陵の難路をより容易な通路に改修したことが吾妻鏡(仁治元年十月十日条、同二年四月五日条)に載せられている。他の道についての記録はないが現に七切通が開通している。おそらく吾妻鏡に記されなかった山越路も記されている巨袋呂・朝比奈と前後して改修されたものと考えてよいであろう。吾妻鏡は従来容易を目的とした平常時の山越路を記しているが、現在残るものは山城の切通路であり、非常時の外敵襲撃を如何に防ぐかを重点として構築された防衛遺構である。切通所在丘陵の周辺広範囲に遺存しており、独立城郭に比さるべき構造であることは七切通中名越切通が最も嚴重に防衛されたものである。

## ロ. 七切通中特に嚴重なる理由(北条氏対三浦氏の葛藤)

七切通中極楽寺切通は交通の便をはかって現在深く切り下げられたため、旧切通の状況は推察するほかになく、防衛状況に至っては全く不明である。

大仏切通は内面外面とも後世の道路工事で切りとられ、わずかに尾根外面山腹を遠く常盤の常松下の尾根先から切通に通ずる旧道をのこし、これに防衛遺構をとどめる。

化粧坂切通はどの部分が旧切通か明らかでなくなったが、梶原の谷口である南側尾根先端を切り削った旧尾根路が残っているが防衛遺構は明らかにされていない。

亀ヶ谷切通も巨袋呂切通も、現状からは当時の防衛遺構を充分明らかにすることはできな

い。朝比奈切通は江戸時代以来数度にわたる切下げ工事によって現状の如くなったものであるが、頂上部を中心とする外面山腹に切岸と平場の連続を残すが嚴重なものとは考えられない。現通路の南側山腹にも山越路と思われる遺構がある。鎌倉後半期に朝比奈切通の防衛不充足を補うため、内部に十二所から浄明寺にわたる長い尾根を城郭とした杉本城が築かれた。

以上六切通に残る防衛遺構を考えたとき、名越切通が如何に嚴重な防衛遺構をもって守備されていたかがわかるであろう。名越切通は所在丘陵そのものか独立城郭としての形を整えたものであることは極めて異状といわざるを得ない。何故名越切通のみがかくの如く嚴重な防衛をもつかは、政權掌握を目指す北条氏が、これをはばもうとする三浦一族の勢力を相次いで覆滅した事実から推察することができるが、北条氏は三浦氏と全兵力を挙げて決戦の覚悟をきめていたことがこの嚴重な城郭造りの防衛遺構から如実に判断することができる。

## ハ. 同時代三浦氏側の防衛遺構

吾妻鏡に山内道・六浦道改修のことが記されたのは仁治元年(1240年)・同二年であり、三浦氏が北条氏の陰謀にかり鎌倉西御門邸で襲撃され滅亡したのは宝治元年(1247年)であるから、その間7年ほどの短期間である。北条氏が三浦氏の総反撃に備えて名越切通に大がかりの防衛構築をしたとしても、仁治元年から6~7年の間である。この大工事をひそかに実施することはできぬから非常時における鎌倉城防衛という大義名分をかざして、他の切通路と同時に実施されたものと考えられる。

北条氏対三浦氏のあつれきは当時知らぬ者はなかったことであろうから、鎌倉城防衛の名分のもとに大規模な城郭工事が行なわれたことは、当然三浦氏も察知したと考えなくてはならぬ。しからばそれを知っていた筈の三浦氏が本抛衣笠城の防衛強化をはからなかった筈はない。衣笠城の防衛強化のあとは、残っていないのだろうか。

衣笠城は鎌倉城と同じく平安期の城郭である。当時理想とした馬蹄形丘陵に囲まれ、前面が大きく開けた京都式がとり入れられた。鎌倉城も衣笠城もそれである。北条氏が切通路改修によって弱体化した鎌倉城強化策として非常防衛構造を切通路に加えたことは当然であったが、あたかも北条氏対三浦氏のあつれきは爆発寸前であったから、三浦氏側に面した鎌倉城南東丘陵を通過する名越切通路に防衛構築を強力に加えたことは当然の策であり、外観的には他の切通工事と同じに見えたに違いない。かくして既述の如き強力な防衛遺構が完成されていたのである。当然三浦氏の本抛衣笠城の防衛も強化された筈である。

当時久里浜から西へ深く湾入した入江の奥が佐原・森崎に達していた。佐原の丘陵の先端にあった佐原城を南西端とする外周丘陵は大矢部・衣笠の南を通り、西方をめぐって平作、小矢部、公郷の北側を東進し森崎に達する東方に口を開く馬蹄形丘陵に囲まれたものが衣笠城であり、馬蹄形の内奥が独立丘の如くそびえる丘をもって三浦氏邸館所在地とした。鎌倉城出入往来の人が増加するにつれて自然発生的に開けた路が七切通の路になった如く、衣笠城にも周囲の丘陵を越えて出入する路が自然発生的に出来ていた。対北条氏合戦に備えてこ

の山越路が防衛構築されたと考えなければならない。鎌倉城では京都の内裏の位置に鶴岡八幡宮が奉祀されたに対して衣笠城はこの位置にあつらえむきに独立丘があったから、これを邸館位置にした。したがって三浦氏側はこの邸館のある丘陵を最も強化し、更に周辺丘陵越の路に対し防衛構築をしたはずである。

邸館のある丘陵は平安期の防衛構築に鎌倉期になってから加えられた対北条戦防衛構築が残ったものだから、細部にわたって分離指摘することは出来ないが切岸の名残と考えられるものを伴った大きい平場が、現民家のある平湯や大善寺周辺の平場に残っているのがそれであろう。東側及び南側にそれらが多く残ることは、予想される敵正面が東側及び南側と考えられたことによるものであろう。外周丘陵の通過路に防衛構築が当然なされたであろうが、その詳細は調査されていない。しかしそれら交通路の外側に独立丘あるいは半島状丘陵端を中心として構築された城山が残存していたことによって三浦氏の対北条防衛強化の事実を証することができる。

#### 外周丘陵の防衛遺構

調査未了部分もあるが知られた防衛遺構は次の通りである。

##### 北側

小矢部城山（小矢部町）（注3・4）

神金城山（注3）

いなり山砦・ごう山（注3）

未確認城山

##### 西側

平作城山（注3）

##### 南側

大矢部城山（注4）

何れも山頂と側面に平場を残し平場は互いに独立し、その間に切岸をめぐる鎌倉期特有の構造を示す。それらが北条氏による名越切通防衛強化に平行して構築されたことは、その形態や構造からも、情勢判断上からもうたがいのないところであろう。

## 二. 三浦氏滅亡と名越切通

宝治の乱（宝治元年1247）、北条氏による三浦宗家滅亡計画は三浦義村亡後「謀反心あり」とする不意討によって実行された。宝治元年（1247）六月西御門邸不意討という三浦氏の手薄に乗じて行なわれたから本拠衣笠城の防衛全般も強力な兵力も全く使われることなく、その日の中に事は決した。嚴重の上にも嚴重を極めた名越切通防衛遺構も使われずにすんだ。この時以後名越切通は多くの非常時態勢を秘めたまま空閑地として放置されることとなり、単なる平常時交通路として残された。そして三浦氏滅亡直前発せられた仁治墓碑令による、周辺山地の空閑地として一大葬送地となったことは残された多くのやぐら群と今回一

部の発掘によって知られた平場における土壌の存在。埋葬用と考えられる素焼皿や釉骨壺の陶片や火葬骨片から判断される。9.1.3m高地に残る二基の石造祠（石廟）もこれを物語る資料である。

## 8. ま と め

「名越切通」は反北条を目指す三浦一族に対する鎌倉防衛上の最大要害地として完成された遺跡として、切通はもちろんこれを取りまく周辺丘陵に広く防衛遺跡を留めることが明らかにされた。

従来逗子側に向く丘陵尾根から山腹にかけて二段三段に高い折岸と平場がめぐらされていることは知られていたが今回調査では丘陵支尾根（南方から西方をめぐり北方に至る。）にまで峻重な防衛遺構が確認された。おしくも既にそれら尾根を削平して広域の宅地造成がされた部分における遺構の存否は全く不明であるが、残された部分からは非常時における切通の防衛対策が明らかにされた。史書に記されていない郷土の歴史を確実に物語る資料として極めて価値ある遺跡といわねばならない。

## 9. 中世文献にあらわれた名越

名越切通は三浦から鎌倉へはいる中世の交通要衝である。平時は交通路として重要な機能を果たしているが、いざ戦時ともなれば砦としての働きに切り替わらなくてはならない。切通の周辺には厳しい要塞施設がめぐらされている。名越切通について述べられた中世の文献は、ほとんど見つけることができない。

鎌倉を外よりの攻撃から守る。重要な砦のことを、当時の人が書いて置く筈のないことは当然であるかも知れない。

吾妻鏡には名越という地名の出てくる条は、四十ヶ所に及んでいるが、切通や砦に直接結びつく記事はみとめられない。

名越の御館・浜御所・名越殿・時政の名越御亭・時政名越邸・遠江守の名越亭と呼ばれる屋敷が、名越切通を通過して、鎌倉に入ってくる喉元にも当たる場所にあったということは、切通利用者の見張りの意味とか、砦の守備といった役目もあったものと考えられる。そこで名越邸をはじめ名越という地名の出ている記事を吾妻鏡からぬき出して、その概要を次に列挙してみる。

○建久三年（1192）七月十八日

御台所（政子）が、名越の御館に渡る。御産所とされる。

○建久三年七月廿四日

頼朝が名越殿へ渡御、三浦義澄がもてなした。

○建久三年十月十九日

政子と生れた若君(実朝)が、名越浜御所より帰った。

○建久三年十二月五日

御堂供養のあと、頼朝が武将たちを名越浜御所に召して自から実朝を抱いて、よろしく頼むと挨拶をした。

○建久五年(1194)八月廿日

遠江守伴類五人が和田義盛によって名越の辺で首を切られた。

○建久六年(1195)七月廿九日

頼朝が早朝、名越浜御所に渡り終日遊興を楽しんだ。

○正治二年(1200)十月廿一日

頼家が浜の御所へ入り、工藤行光に盃を賜う。

○建仁三年(1203)九月二日

比企能員が時政の名越邸で謀殺された。

○建仁三年九月六日

仁田四郎忠常が時政の名越邸に召され、後に殺された。

○建仁三年十月八日

実朝の元服式が名越の時政邸で行なわれた。

○建永元年(1206)二月四日

実朝が雪見のため、名越山の辺においてになった。義時の山庄で和歌の会が開かれた。

○承元二年(1208)一月十六日

三善善信の名越の家が焼けた。

○承久元年(1219)九月廿二日

火事で名越山近くまで焼けた。

○安貞二年(1228)十二月十二日

火事で名越の越後守朝時の家の後山際まで焼けた。

○寛喜三年(1231)一月廿五日

名越の辺で失火して、甘繩辺まで焼失した。

○寛喜三年九月廿七日

日中、名越の辺で騒動があった。敵が越後守朝時の邸に打入ったとのうわきである。

○天福元年(1233)八月十八日

泰時が江の島に参拜のため外出、前浜で斬死体を発見した。犯人を名越の辺でみつけた。

○嘉禎元年(1235)一月九日

頼経が節の方違えのため、越後守の名越の亭に入った。

○嘉禎元年六月廿八日

- 夜、新造精舎で解謝祭が行なわれた。この間、魔障を避けるため、名越山上で弁法印良算によって南方高山祭が行なわれた。
- 嘉禎元年閏六月十五日  
明王院の瓦が葺けないため、頼経が名越の越後守の亭に入御の予定だったところ、急に取りやめとなり冬まで延ばされた。
  - 暦仁元年（1238）十二月十九日  
節分の方違えに、朝時の名越邸を用いることにした。
  - 暦仁元年十二月廿三日  
将軍が名越の亭に入った。
  - 暦仁元年十二月廿五日  
将軍が名越亭に逗留。
  - 延応元年（1239）十二月十三日  
若君頼嗣の御行始の間のことにつき、方角選びで名越の武田入道の家よりも、康持の家の方がよいことになった。
  - 仁治二年（1241）二月廿二日  
将軍頼経が御方違えのため、遠江守の名越亭に入った。
  - 仁治二年二月廿三日  
将軍が名越亭より還御。
  - 宝治元年（1247）十二月五日  
名越尾張前司の辺が数十軒焼けた。
  - 宝治二年（1248）九月十九日  
黄蝶の群が三浦三崎の方から名越の辺りへ群れ飛んだ。
  - 建長二年（1250）九月廿八日  
名越辺が焼亡した。
  - 建長四年（1252）二月八日  
西は寿福寺前から東は名越山王堂前まで、南は和賀江から北は若宮大路上まで焼亡。
  - 建長五年（1253）十二月廿二日  
経師谷口より出火、名越の浜高御倉前まで延焼。焼死者十余人。
  - 建長六年（1254）一月十日  
西風烈し、町辺焼亡。名越山王堂に至る。数百軒の人家が焼け、死者数十人。将軍家御神拝延引。
  - 康元元年（1256）十一月廿六日  
名越焼亡、備前三郎長頼亭が焼けた
  - 正嘉元年（1257）八月十八日  
未尅に満定・光成・晴茂・為親・広資以下陰陽師が評定所で方違えの方向を論じていた時、前尾州時章の名越の亭が話題にのぼった。

○正嘉二年（1258）五月五日

雨甚し，御方違えが尾州前司の名越山庄にきまる。

○正嘉二年五月八日

尾張前司の名越山庄を新造した。

○弘長三年（1263）三月十八日

亥尅，名越の辺りが焼亡，山王堂も焼けた。

○弘長三年八月九日

左近大夫将監義政が名越の亭に移った。

○弘長三年十二月廿八日

御息所が方違えのため，左近大夫将監公時朝臣の名越邸に入り，御産所と定めた。

○弘長三年十二月廿九日

辰尅御息所が名越から還御。午の刻に六波羅大夫将監の室が妊帯を着し，若宮僧正が加持をした。

（以上は吾妻鏡による。）

○鎌倉が周辺の丘陵に守られた町であることは，「玉葉」の次の記事中に，「鎌倉城」という言葉が見られることでもわかる。

玉葉卷四十一，元暦元年八月廿一日

「伝聞，頼朝出<sub>二</sub>鎌倉城<sub>一</sub>来<sub>二</sub>着木瀬川辺<sub>一</sub>暫逗留，進<sub>二</sub>飛脚<sub>一</sub>申云，已所<sub>二</sub>上洛仕<sub>一</sub>也，」

○源平盛衰記卷二十一の「小坪合戦事」の中に次の一節がある。

「小次郎はいささか少用ありて，鎌倉に立寄りたりけるが，是を聞き驚き騒ぎて馬に打乗り，犬懸坂を馳越て，名越にて浦を見れば，四五騎が程打囲みて見えてけり。小次郎片手に矢はげて鞭をうつ。」

中世の文献に名越の地名が出ているものを求めたが，上記にならべた程度で，ほかにはみつかることができなかった。

# 名越切通付近の葬送遺跡

## 1. 「まんだらどう」の名称と意義

小字「まんだらどう」は「曼陀羅堂」の意、「まんだら」は仏教語。死後世界には胎藏界と金剛界があり、胎藏界は仏の理の世界のあらわしたもので、金剛界は仏の智及世界をあらわしたものといわれ、ともに多くの如来や菩薩の居ます世界で、それらを図表化したものを「まんだら」といい、「まんだら」を懸けて死後世界を説き、死後の供養を行う堂が「まんだらどう」である。

小字「まんだらどう」（逗子市小坪）は、かつてこの地に「まんだらどう」と呼ばれる供養堂の存在したことを伝承する地名である。新編相模風土記稿編集の江戸期には既に存在しなかった。

## 2. まんだらどうやぐら群

### イ. まんだら堂やぐら群とお猿島やぐら群

昭和8年5月、鎌倉史跡めぐり会（主催扇ヶ谷住亀田輝時氏、故人）がこの地を訪れ、やぐら群の現状を見て歩いた時、筆者もその一人として参加したが、そのころこれを「お猿島やぐら群」と呼んでいた。小字の境界を明らかにし分布を確認した現在としては、小字お猿島には周辺の一部が存在するにすぎぬことが明らかであり、大部分は小字まんだらどうに存在するから「まんだらどう」をもってやぐら群名とする方が適切である。

### ロ. やぐら群所在地の地形とやぐら分布

鎌倉を囲んでいる丘陵の中、東側丘陵の東南端に近い国鉄名越トンネルの通っている部分の丘上尾根を切通した「名越切通」は今はナゴエと呼んでいるが古くはナゴシ（難越）と呼んだ。この部分にあった自然発生的にできた山越も路がひどくけわしいものであった。仁治元年（1240年）山内道と六浦道が交通容易な山越道として改修されたことが吾妻鏡に記されているが、おそらくこれと前後して改修されたものと思われる。

やぐら群は現在残る切通路の北側尾根に群在する。このあたり最高の尾根（95.3m高地）に

日蓮行者の庵（妙行寺）があるが、この尾根西側から南側にかけておよびこの尾根と第1切通との間にある尾根の西側、南側、東側に上下4段乃至1段に計104穴が群在し（まんだらどうやぐら群）、前記高い尾根の東下及び法性寺背後に7穴（おさる畠やぐら群）がある。（注6・7）

## ハ. やぐら群現状

### ○第1切通北側まんだらどうやぐら群

第1切通北方につづく尾根に分布するもの。法性寺のある最高尾根（95.3m高地）、周りは垂直に切られた切岸をもって二重三重にとりかこまれているが、その切岸がやぐら構築に際しては極めて好都合であったらしく西側から南側にかけて2段から4段に築造されている。鎌倉期。

A1群 4穴西向。

A2群 A1群の南上に位置する6穴、西向。

A3群 A2群の右上の3穴、西向。

A4群 A1群の右下、A2群の下方に並列にならぶ13穴、西向～西北向。

B区はA区の右につづく西南向山腹にある51穴。

B1群 最高部の2穴。前が切られている。南西向、鎌倉期。

B2群 二段目の5穴。左の2穴は前が切られている。西南向。

B3群 三段目の9穴。左2穴は南々東向。その他の7穴は南々西向。

B4群 最下段の35穴。左方の10穴と中央の9穴は南西向。右方のものは西々北向。

C区はB4群右端から更に南西にのびる低い尾根の先が小山状に高くなり幅も広くなる。この高くなった尾根の西側から南西をめぐる、東南側にかけて2段に配列する27穴。鎌倉期。

C1群 2穴。北西向。

C2群 C1群の右にならぶ4穴。

C3群 7穴。

C4群 民家の西方崖にある2穴。

C5群 尾根先端部から南東に配列する11穴。

C6群 一段低い崖の1穴。

### ○第3切通東方やぐら群

95.3m高地の西方に所在する広い平場の西南隅に約2m高い平場があり、その西側は第3切通北東側壁の上のしかかる。戦前にはこの高平場は東に約10mのび、幅も現在部分よりやや大であった。地主小山半次郎老が高平場の東半分を切崩したとき、何基かのやぐらが破壊され、五輪塔、板碑などが出土し、また多数の礫が出土したという。五輪塔などは現在高平場の北側に残されている。礫に墨書漢字のあるものをみたのでそれらは写経石であったと思われる。鎌倉期。

○まんだらどう北東方やぐら群

9 5.3 m 高地西方の広い平場がまんだらどうのあった平場と仮定すると、その北東方谷は国鉄名越トンネルのある谷の谷頭にあたる。名越切通を鎌倉側に下る山腹路の右上にのしかかる急な山腹の上にある平場がこの位置であり、谷頭を数段に築造した切岸と平場の所在地。下から二段目の北東側山腹に5基のやぐらがある。鎌倉期。

○お猿島やぐら群

9 5.3 m 高地の東山腹。切岸にある4穴とその北方法性寺墓地西側崖の3穴。鎌倉期。

## 二. 石造墳墓群

9 5.3 m 高地の北方9 1.3 m 高地頂上の削平部には石造堂形建造物二基があり、石造墳墓堂と解されている。戦後盗掘されその下から素焼皿が出土し、付近に残る五輪塔断石とともにその形から鎌倉期と判断された。

やぐら群と同時期の墳墓と知られた。鎌倉市名越にある。

このような特殊な部類に属する墳墓もこの地には見られる。

## 3. その他のやぐら群

前項では「まんだらどうやぐら群」について述べてあるが、名越切通周辺にはその他にもやぐらが存在するので以下それを記す。

○名越奥やぐら群

名越の谷の最奥部に位置し、A～E群に分類される。

A群 東向きに開口する3 1穴で4段から成っている。最上段部に1 0穴、入口が破壊されており全体に小形。そこから下がること5 mに5穴、上段と比較して大形。更にそこから2 m下方に1 2穴、大形のやぐらを中心に並列している。大形やぐらは、奥壁に棚状の龕がある。更に2 m下方に4穴存在する。

B群 A群の5穴(上から三段目)のやぐらと相対する位置にある1穴。形は小形で西向きに開口している。

C群 A群の最下段部から同レベルで3 m離れたところに2穴から成っている。東南向きに開口している。

D群 C群と同レベルで5～6 m離れたところに3穴から成っている。中央の一穴は破壊されている。東南向きに開口。

E群 D群から10m程離れ更に5m下がったところに2穴から成っている。東南向きに開口している。

これらのやぐらは入口部が破壊されているものが多いが鎌倉期のものである。

○名越谷中程やぐら群

東に大きく開いた名越谷戸の中程に南向きに開いた支谷戸がある。本やぐら群はその支谷戸の最奥部に位置し、東南向きに開口する10穴から成っているが、現在竹で覆われていて調査不可能なため詳細は不明である。

○名越谷入口やぐら

名越の鎌倉側の入口に路面より3m程の高さに西向きに存在するかなり大形のやぐらである。

○松葉ヶ谷やぐら群

国道134号線の道路沿い、松葉ヶ谷草庵のある谷の北側に隣接する小谷の谷頭部分に存在していた。

防災工事のために切岸と共に破壊されている。その土木工事の際、永和三年(1377)、至徳四年(1387)の刻銘を有する五輪塔、板碑が、同時期頃の黒釉壺、常滑壺と共に出土している。

○名越トンネル脇やぐら

返子から鎌倉にぬける国道134号線の名越トンネルの鎌倉側に南向きに開口する。やぐらとしたらかなり大形のものであるが入口部分の破壊が著しい。

## 4. 考 察

### イ. やぐら及び石造塔形態からみた古さと性格

まんだら堂やぐら群(104穴)、お猿鼻やぐら群(7穴)、第3切通北東側やぐら群(数不明)、まんだらどう東方谷やぐら群(5穴)がこの地に存在するやぐらであるが、これらのやぐらは地山(凝灰岩・泥岩)を垂直に切った旧要害地の切岸に造営されている。その形は垂直な四壁、平らな天井をもち、前壁中央に出入口としての狭い羨道がある。羨道は奥行の長いものがないのは山腹を掘り切って垂直な面を作り、ここにやぐらを掘りこむのが一般的な造営法だったからであろう。初期のやぐらはただこのような構造が岩山に掘りこまれるだけだったが盛行期になると壁面下に壇を掘りつけ、その上面に納骨穴を作り、五輪塔などの供養塔を安置するようになる。中には底部中央を矩形に掘りくぼめ、納骨穴とするものもある。やぐらの入口である狭い部分には左右に柱をたて扉をもうけることが一般的なやり方だった。やぐらは当時一般に建造された墳墓堂や墓地を鎌倉街内から周辺山地に追い払ったことによって発生した新しい形の墳墓堂であり、内部が納骨堂で供養塔は奉獻物であった。今でこそ岩壁がそのまま

むき出しになっているが建造当初は内部が漆喰塗になり、四壁には浄土の絵像が描かれているものが多かったと思われる。西御門奥山にある朱だるきやぐらはその名称をとどめるもの。やぐら内には墳墓堂の本尊が安置されるのが普通であったと考えるがほとんど失なわれ、本尊たる石像の残るものは少ない。極楽寺前方山裾にある伝上杉憲方墓域には墳墓堂のあとと考えられる小形の基壇二基（夫妻墓）があり、その囲りに石造層塔や五輪塔が存在する。一般には頼朝墳墓堂の如き大がかりな堂でなく小形の墳墓堂が多かったものであろう。まんだら堂墳墓群の一部と考えられる北方高地（9 1.3 m高地）には石造の堂が二基現存し墳墓の堂と考えられているのもこれを証するものであろう。

室町期になると前壁がなくなる。前壁部分に切石を積んで塞いである例（亀ヶ淵やぐら群）もあるが子孫が鎌倉を離れるような場合に行なわれたものであろう。

やぐら内には各種供養塔が奉獻されている。木造製品が多かったであろうが朽ちてしまったにちがいない。今知られるものは石造塔のみである。これらの中には層塔の断欠がある。笠の形は鎌倉期。石造塔の大部分は五輪塔である。所謂鎌倉石（凝灰岩）をもって作った地元産の供養塔。その形は鎌倉期。伊豆石（安山岩）製のものもあるが南北朝期、室町期のものである。宝篋印塔断欠が少しある。板碑断欠の出土が知られるが古さはわからない。奉獻された石造供養塔は鎌倉期が多く、南北朝期から室町期にわたるものもある。

すべてのやぐらが鎌倉期の形態を持ち、内部に残る供養塔が鎌倉期以後であることは、この地が葬送地となった時期とその存続期を物語るものである。

## ロ. 名越切通防衛工事との関係

三浦氏の反撃に備えて強力な防衛態勢を整えた「名越切通」と葬送地として残っている「まんだらどう」との関係はともすると混乱しがちであるが時間的にはほとんど近接すること、特に仁治令として知られる周辺地に墳墓を移すべき令と、三浦氏滅亡のときとがあまりにも近接することによるものであろう。

山内道、六浦道交通の便利によるためという山越道の改修は仁治元年（1240年）から二年にかけてであり、名越切通改修工事は吾妻鏡に記されていないが他の切通とともに前後して実施されたと考えなくてはならない。特に三浦氏の反撃が時間の問題と考えられていたような情勢下にあっては当然切通路改修の名分のもとに現在知られるような強力な防衛構築が行なわれたと思われる。「府中に一切墓所を作ってはならぬ」と指示された新御成敗状が出されたのは仁治3年（1242年）であるから、その年から周辺山地や谷間が葬送地に変っていったと考えられるが、前時代からの一般的な習俗は住地から少し離れた山裾、谷間、川畔、海辺が葬送地であったから鎌倉府内に相次いで作られていた墳墓堂や墓地が周辺地に築かれるようになったと考えられよう。しかし庶民の長い間の習俗は改められることなく死屍を路辺に捨てることが続いたらしく弘長元年（1261年）2月「病者・孤児、死屍を路辺に捨てることを禁制すべきこと」の令がだされている。

名越切通の広地域の遺構から考えてその工事は長期にわたっていたと思われるが宝治元年（1217年）、北条氏は三浦氏の西御門邸を奇襲し、一族をその日の中に滅亡させた。したがって強力に用意された「名越切通路」の防衛構造はこの時をもって無用のものとなり、あとは万一の場合の備えにすぎなくなった。「名越切通」防衛地はこの時をもって周辺の空閑地になったわけである。この地が葬送地として用いられるに至ったとすれば、仁治3年の令がだされ、五年後に三浦氏が滅亡し、「名越切通」の防衛機能が不用になったことから考えてこの時以後であろう。

防衛上の必要から計画された多くの切岸がそのままやぐら造営に役立ったことは「まんだらどうやぐら群」の現状から充分理解される。

## ハ. 葬送地としての性格

現在知られるやぐらや石造堂など墳墓遺跡の分布から考えても、9.5.3m高地の西にひろがる最も広い平場に死者の供養堂としての「まんだらどう」が存在したであろうことが想像される。その中央に十字形にトレンチを設定して発掘調査をしたかぎりでは、この地に建物が存在したかどうか確認することはできなかった。僧が一人二人常住するささやかな堂であったろうから礎石も使わぬ掘立小屋にすぎなかったかもわからない。発掘しなかった東南方の平場にあったかもわからない。

発掘中トレンチ東端に岩盤を掘りくぼめた墓壇と思われるものが発見され、素焼皿と火葬骨片が出土し、付近にも似た浅い穴があり土中に火葬骨片をみだし、土層中に馬の歯の埋没もみられた。建築跡の発見を主としたから土壌や岩盤上の浅い掘りこみや火葬骨（細片が多く、なれていないと認識困難）は見落したものが多いであろう。西南方の2m高い平場には明らかに墓壇とみられるものがあり、素焼皿、陶片、白磁片を認めた。この高い平場の北東方（現在犬猫墓地）ではかなり多量の火葬骨が散在しているのを確認した。この部分にふったやぐらが以前破壊されているからこのとき出たものかもわからない。

やぐらは高級武士層や僧侶の墳墓堂である。この地が葬送地であったときは、各所に存在する平場は恰好の埋葬地だったから、そこら一面に墳墓堂が建ち、盛土の墓があり、大小の供養塔が立ち、横たえられた屍が各所に異臭を放っていたに違いない。餓鬼草紙の墓地を目のあたりにみるありさまだったと思われる。

## 5. ま と め

### 鎌倉の葬送地からみたまんだらどう

鎌倉周辺の葬送地はやぐら群の分布上からも供養塔所在地からも推察できる。

長谷周辺、極楽寺周辺、大仏谷、梶原御霊社周辺、葛原岡、瓜ヶ谷、地獄谷（建長寺裏）、

西御門奥，薬師堂谷奥，紅葉谷奥，洗水谷，朝比奈切通周辺，犬懸谷奥，山王堂谷周辺，名越大谷奥，名越切通周辺，弁ヶ谷奥が挙げられるがこの中で名越切通周辺は，まんだら堂やぐら群を中心とする葬送地であり，今後広地域の発掘調査によって一般葬送地としての資料が得られるであろう。本葬送地については仁治令や三浦氏滅亡時期などから文献上の推察もできて，他のどれよりも有力な葬送地と考えられる。

## 総 括 — 遺跡保存とその価値 —

「名越切通」は反北条を目ざす三浦一族に対する鎌倉防衛上の最大要害地として完成された遺構であり，また三浦氏滅亡の前年にだされた仁治令にもとづく周辺葬送地を兼ねた複合遺跡であるが，惜しくも広地域宅地造成（亀ヶ岡団地，南ヶ岡団地，光明寺団地，鎌倉・逗子ハイランド）あるいは個人宅地造成等により遺構の半ばを失なったかに思われる。しかし最重要部の過半は今も残されているので，鎌倉防衛上の最大遺跡たる価値は充分に残存する。しかるに近年それら遺跡遺構所在地を広く範囲に破壊しようとする計画を聞くに至った。歴史書に記されなかった遺跡にこそ祖先の歴史を裏づける史実を読み取ることができるのであり，高い価値を認めるものである。「名越切通」は郷土の歴史を語る貴重な遺跡であり，周辺葬送地遺跡もまた歴史を裏づける価値の高い遺跡であることを強調したい。

### 註

1. 赤星直忠「名越切通」逗子市文化財調査報告書 3 逗子市教育委員会 昭和47年3月
2. 赤星直忠「逗子市お猿島大切岸について」神奈川県文化財調査報告書 34 神奈川県教育委員会 昭和37年3月
3. 赤星直忠『三浦半島城郭史』（上）横須賀市博物館 昭和28年
4. 赤星直忠「小矢部城跡」鳥羽正雄博士古稀記念論文集 雄山閣 昭和44年
5. 赤星直忠「まんだらどうやぐら群」逗子市文化財調査報告書 4 逗子市教育委員会 昭和48年3月
6. 註5に同じ。
7. 赤星直忠「お猿島やぐら群」逗子市文化財調査報告書」 3 逗子市教育委員会 昭和47年3月

## あ と が き

本遺跡の調査ならびに報告書作成には、下記の人々と機関の協力によっておこなわれたものである。

本文原稿は『名越切通と防衛遺構』の 2，を山田享史，1・3・4・5・6・7を赤星直忠，6-1を塚田明治，6-2を軽部一一，9を内田武雄がそれぞれ執筆し、『名越切通付近の葬送遺跡』の1・2・4・5を赤星直忠，3を海原泰江が執筆した。

図版・挿図の作成には、もっぱら岡本 勇，塚田明治，小川裕久，軽部一一，小暮慶明，塚田順正，角井 勉，海原泰江，山田享史，が従事した。なお，図版 2 の航空写真は寿福 滋氏の撮影によるものである。

末筆ではあるが，土地所有者，文化庁記念物課，神奈川県教育委員会文化財保護課の関係者の方の理解と協力を深く感謝するものである。

横須賀考古学会 赤星直忠（調査団長），川上久夫，岡本 勇，宇内城一，塚田明治，軽部一一，剣持輝久，小暮慶明，塚田順正，角井 勉，海原泰江，米山邦男，竹沢嘉範，黒田康子，阿津坂博

その他 安田ヒデ，荒井その，荒井おいそ，青木綾子，川名由子，成田初枝，水口八重，名雪つね，徳永しず，青木好恵，蒲谷由利子，杉山俊一，川島信司，小倉 真，矢後宏明，山田ゆう子，三浦澄子，下田 絹，逗子開成高校地歴部

鎌倉市教育委員会 松尾宣方

神奈川県教育委員会 小川裕久

逗子市教育委員会 教育長 小林正三，教育次長 鈴木貞男，社会教育課長 堀内智也，職員 島森重政，窪田 浩，内田武雄，新井民夫，梶谷忠志，小野寺幸光，鳥越由紀夫，森川和義，山田享史

